

「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
2015(平成27)年度個別事業評価一覧

平成28年7月

【具体的事業における今後の方針の状況】

選択項目 (今後の方針)	基本目標Ⅰ	基本目標Ⅱ	基本目標Ⅲ	基本目標Ⅳ	合計
◇	8	3	16	7	34
構成比	11.8%	6.2%	23.9%	12.7%	14.3%
○	53	44	43	46	186
構成比	77.9%	91.7%	64.2%	83.7%	78.1%
小計 (◇・○)	61	47	59	53	220
構成比	89.7%	97.9%	88.1%	96.4%	92.4%
△	7	1	8	2	18
構成比	10.3%	2.1%	11.9%	3.6%	7.6%
—	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計 (具体的事業数)	68	48	67	55	238

※ 具体的事業数については再掲を含む。

<選択項目：今後の方針>

選択項目	内容
◇	概ね事業の目的・目標を達成することができた。さらに内容等を充実させ、事業を推進する。
○	概ね事業の目的・目標を達成することができた。継続して事業を推進する。
△	事業の目的・目標の達成はできなかった。事業の見直し等を行い、継続する。
—	事業の目的・目標を達成できたなどにより、事業完了とする。

【具体的事業】
 ☆…地方創生に係る国の交付金対象事業
 ※上記のうち、一部を当交付金対象とする事業を含む。

【選択項目／今後の方針】
 ◇…概ね事業の目的・目標を達成することができた。さらに内容等を充実させ、事業を推進する。
 ○…概ね事業の目的・目標を達成することができた。継続して事業を推進する。
 △…事業の目的・目標の達成はできなかった。事業の見直し等を行い、継続する。
 -…事業の目的・目標を達成できたなどにより、事業完了とする。

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
		事業概要				方針の選択理由		
I 生き生きと働けるしごとを創る								
具体的施策(1) 地域経済をけん引する産業競争力の強化								
1	産業交流機会の創出	ビジネスマッチング会の開催		○平成29年度以降の実施に向けた検討	○平成29年度以降の事業実施に向けて、金融機関等との連携、参加企業の選定や効果的な開催規模等を整理するなど、引き続き、制度設計の検討を進める必要がある。	△	○平成29年度以降の事業実施に向けて、金融機関等との連携、参加企業の選定や効果的な開催規模等を整理するなど、制度設計の検討を進める。	商工課
2	技術力、競争力強化・支援	工業振興支援事業		○交付実績:2件(2社利用、ISO取得及び中小工場再整備事業)	○昨年よりも利用企業数は増加しているが、まだ改善の余地があるため、当該補助金のさらなる活用の促進や産業の振興を図るため、工場へのアンケート等により企業のニーズを把握し、利用率の低い支援メニューの見直しを検討する必要がある。	◇	○技術力、競争力強化に資する事業であることから、本事業を継続するとともに、産業活性化コーディネーターを配置し、既存産業の機能強化と新産業の創出・育成を図る。	商工課
3	商店街活性化の推進	商店街活力アップ事業補助金		○交付団体数:8団体	○賑わいの創出及び商店街活性化に寄与することができたものと評価する。さらに、より効果的な事業が実施されるよう促進していく必要がある。	○	○商店街の賑わい創出に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	商工課
3	商店街活性化の推進	商店街活力向上事業補助金		○交付団体数:2団体	○賑わいの創出及び商店街活性化に寄与することができたものと評価する。さらに、より効果的な事業が実施されるよう促進していく必要がある。	○	○商店街の賑わい創出に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	商工課
4	既存事業者の事業拡充等への支援	☆ 企業誘致活動の推進		○誘致件数:3件(東京に本社を持つ製造・卸売業者の物流拠点施設の移転立地1件、市内事業所の業務拡大を伴う増設や移転の事業着手2件)	○3件の誘致により、43人の新たな雇用が創出されたほか、新たな設備投資が図られたものと評価する。また、課題としては、誘致先となる一定規模の工業用地不足があるため、対応策の検討も進める必要がある。	○	○経済の活性化、就業機会のさらなる拡充に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	商工課
4	既存事業者の事業拡充等への支援	中心市街地における商業施設等の立地促進		○平成28年度以降の事業実施に向けて、補助要項の整理を進めるなど、制度設計に取り組んだ。	○新たな優遇制度を活用し、本事業を推進すべきと評価する。	○	○新たな優遇制度を活用し、積極的な誘致活動を行う。	商工課
5	6次産業化の推進	産地改革チャレンジ事業(旧食と農のチャレンジ事業)		○青パパイヤの加工機械の導入、販売促進、PR ○米粉を使ったフォーの試作 ○ゴマの色彩選別機の導入、販売促進、PR	○年度計画のとおり事業を実施でき、事業が順調に進んだものと評価する。	○	○6次産業化の取組みには、継続的な長い期間がかかるため、本事業を継続する。	農業技術センター

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
		事業概要				方針の選択理由		
6	農産物のブランド化の推進	水戸の梅産地づくり事業 食用梅の産地化とあわせ、市内産梅を活用した付加価値の高い商品の開発・販売に取り組み、水戸産梅のブランド化を図る。		○梅果樹棚等整備(0.23ha)、苗木育苗等	○新規に梅の栽培に取り組む農家が少なく、梅果樹棚等整備面積が目標の0.5haに届かなかった。農家への本事業の周知が課題であり、より効果的な周知方法に取り組みながら、引き続き、本事業を推進していくべきと評価する。	○	○農家への本事業の周知方法を工夫し、梅果樹棚等整備面積の目標0.5haに取り組む。	農業技術センター
7	地産地消の推進	地場農産物利用促進事業 地元農産物の地域内流通促進のため、市内飲食店等(「水戸美味」登録店)における地場農産物を活用したメニューの提供と、市HPやメディア等を利用した「水戸美味」PR活動を推進する。食育と地産地消推進のため、市立小中学校給食で地場農産物の使用割合を高める。		○市内飲食店への募集活動(登録店43件) ○市HP・IBS・いばキラTVでの登録店の紹介 ○全校(小・中学校)において、地場農産物を使用した給食の実施(平成27年11月16日～20日)	○登録店数は4店舗増加、市HPでは通年、IBS・いばキラTVでは8月～10月の3か月にわたり、登録店のPRを行った。また、学校給食での地場農産物活用率を50.3%に高めることができ、事業が順調に進んだものと評価する。	○	○地場農産物の利用促進、地域の活性化、食育活動に関与する事業であることから本事業を継続する。	農業技術センター
8	優良農地の維持・保全	認定農業者水田規模拡大事業 米価が低迷する中、水田農業の大規模化を促すため、新たに水田の借り入れを行う認定農業者に対して、補助金を交付する。		○認定農業者20名が、新規に水田を借り入れ、25.5haが集積された。	○田の経営耕地面積の拡大を促した結果、平成26年度の現況集積面積20haの約20%増となる25.5haが集積でき、事業が順調に進んだものと評価する。	○	○認定農業者の確保・育成を図るため、引き続き、事業を推進する。	農政課
8	優良農地の維持・保全	農地中間管理事業 担い手への農地利用の集積・集約化を図るため、農地中間管理事業を活用した農地の貸借を推進するとともに、機構集積協力金により農地の出し手を支援する。		○地域の話合い等により、農地中間管理事業により約82haの農地集積が進んだ。	○担い手への農地利用の集積・集約化が、平成26年度の約24haに対して約34.2%増加し、事業が順調に進んだものと評価する。	○	○認定農業者の確保・育成を図るため、引き続き、事業を推進する。	農政課
9	住宅リフォームの促進	住宅リフォーム助成事業 市内施工業者による住宅リフォームを行った者に対して、工事費用の一部を助成する。		○平成29年度以降からの事業化に向けた制度設計	○制度設計に向けた調査・研究を進めたが、対象事業者等の課題もあるため、引き続き、検討が必要である。	○	○既存住宅の活用、及び住宅リフォーム市場活性化による地域経済の振興に有効であることから、本事業を継続する。	住宅政策課
具体的施策(2) 観光産業の振興、観光消費の拡大								
10	偕楽園・千波湖周辺の魅力づくりの推進	千波湖畔さくらのライトアップ事業 水戸の桜まつり期間(4月1日～4月15日)に、千波湖南岸約1,500mにライトアップを実施する。 ※場所:千波湖畔(近代美術館側から光園公像前) 約1,500m		○千波湖畔の約1,500m、約120本の桜のライトアップを実施。 期間:平成27年4月1日～4月15日	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。	○	○千波湖周辺のより一層の魅力づくりを推進するため、本事業を継続する。	観光課
11	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進 弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりに向け、大手門、二の丸角櫓等の整備が進められており、当該事業と合わせ、弘道館東側用地の整備等を行い、魅力ある交流拠点の形成を図る。		○弘道館東側用地の取得(617.37㎡)	○3か年実施計画のとおり事業を実施できたものと評価する。さらに、事業費の平準化を図るため、基本計画策定と併せて買戻しの時期等を整理、検討していく必要がある。	○	○弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	観光課
12	ロマンチックゾーンの魅力づくりの推進	ロマンチックゾーン周辺道路の景観等整備事業 保和苑を中心とした「水戸のロマンチックゾーン」のさらなる賑わいを創出するため、地区内の回遊性を高め、歩いて楽しめる空間形成を進めるほか、地域と連携しながら、あじさいの名所として積極的にPR活動を行うなど、既存観光資源のリノベーションによる魅力づくりを推進する。そのため、国道118号線から桂岸寺・保和苑へのアクセス道である「参道」について、路面を美装化(カラー舗装)し、道路景観整備を進める。		○事業実施に向けた検討 場所:国道118号線から桂岸寺・保和苑へのアクセス道である「参道」(市道上市11号線:延長 約140m、幅員 約7.5m)	○路面の美装化に向け、関係機関等との調整が必要である。	○	○道路景観整備により、ロマンチックゾーン全体の魅力向上につなげるため、事業を継続する。	観光課
13	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進	市民参加の森づくり「植樹祭」実施事業 森林公園における松くい虫の被害跡地等に植樹を行う。		○市民参加の森づくり「植樹祭」実施(1回) 平成28年3月5日 参加者:88人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。しかしながら、参加者数については、目標数値を下回っており、来年度実施の際には、ボランティアとの連携を強化していく必要がある。	○	○観光誘客を促し、地域活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	農政課
13	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進	木葉下金山とりんご(梨)狩りツアー実施事業 木葉下金山の見学から、りんご狩り、梨狩りへのツアーを実施し、地域の魅力に直接触れる機会を創出する。		○ツアーの開催(2回) 平成27年9月19日、10月25日 参加者:75人	○年度計画のとおり事業を実施できた。また、参加者数についても、目標数値を上回っており、一定の評価があげられたものと評価する。引き続き、事業を推進し、NPOとの連携を強化していく必要がある。	○	○観光誘客を促し、地域活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	農政課

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
		事業概要				方針の選択理由		
13	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進	農業体験してみませんか！実施事業						
		森林公園周辺の観光果樹園等で、リンゴの摘果、梅の実収穫、梨の収穫、リンゴの収穫、梅の木剪定等の農業体験を行うとともに地域の方との交流の機会を創出する。		○農業体験実施(5回) 平成27年5月3日、6月14日、9月6日、10月17日、12月5日 参加者:119人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。しかしながら、参加者数については、目標数値を下回っており、来年度実施の際には、事業のPRにより参加者の拡大を図る必要がある。	○	○観光誘客を促し、地域活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	農政課
13	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進	森林公園集客プロジェクト実施事業						
		常磐大学との連携により、学生のアイデアによる集客向上に向けたイベントを森林公園で実施する。		○森林公園集客プロジェクト実施(1回) 平成27年11月3日 参加者数:300人	○年度計画のとおり事業を実施できた。参加者数についても、目標数値を達成できたものと評価する。引き続き、事業を推進し、事業のPRにより参加者の拡大を図る必要がある。	○	○観光誘客を促し、地域活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	農政課
14	まちなかイベントの開催	水戸まちなかフェスティバル事業						
		国道50号を歩行者天国とし、各種イベントを開催し、中心市街地の賑わいを創出する。		○水戸まちなかフェスティバル実施(1回) (平成27年10月25日) 来場者数:82,000人 イベント数:70	○年度計画とおり事業を実施し、来場者及びイベント数について、前年の実績を上回ることができたとともに、経済波及効果についても、試算で3億800万円となっており、成果をあげることができたものと評価する。今後、民間主導の事業運営を目指し、自主財源の確保に努める必要がある。	○	○中心市街地の活性化及び賑わいの創出に寄与していることから、本事業を継続する。	商工課
15	戦略的イベントの展開と各種まつりの充実	各種まつり開催事業						
		年間を通じて季節ごとにまつり・イベントを開催し、観光客誘致の目玉とするとともに、今後さらに多くの市内外の観光客を誘致することを目的に、より一層のまつりの魅力向上を図る。		○水戸の桜まつり 主催:(一社)水戸観光協会 期間:平成27年4月1日～4月15日 観光客数:91,100人 ○水戸のつつじまつり 主催:(一社)水戸観光協会 期間:平成27年4月18日～5月10日 観光客数:149,000人 ○水戸のあじさいまつり 主催:水戸のあじさいまつり実行委員会 期間:平成27年6月14日～7月5日 観光客数:128,000人 ○水戸黄門まつり 主催:水戸黄門まつり実行委員会 期間:平成27年8月7日～8月9日 観光客数:939,000人 ○水戸の萩まつり 主催:(一社)水戸観光協会 期間:平成27年9月1日～9月23日、27日 観光客数:48,700人 ○水戸の菊花展 主催:水戸市菊花愛好会連合会 期間:平成27年10月25日～11月15日 観光客数:25,500人 ○水戸の梅まつり 主催:水戸の梅まつり実行委員会 期間:平成28年2月20日～3月31日 観光客数:491,500人	○梅の開花状況が例年より早かったため、平成26年度と比べ梅まつり期間中の入込観光客数が減少し、目標値を上回ることができなかった。梅の開花状況等に左右されない魅力あるイベント等の実施を展開する必要がある。	○	○梅まつりをはじめとしたまつりの開催は本市観光客誘致に大きな役割を果たすものであるため、継続する。	観光課
15	戦略的イベントの展開と各種まつりの充実	☆ グルメイメントの拡充事業						
		日本ではじめてラーメンを食した黄門様ゆかりの水戸で、全国各地の有名ラーメン店や県内ラーメン店を集め、市観光協会等の関係機関と連携を図りながら、観光客のニーズを踏まえた新たなイベントの検討を進めるなど戦略的な展開を図る。		○水戸のラーメンまつりの開催 期間:11月20日～22日 場所:千波公園ふれあい広場・さくら広場 誘客実績:70,000人	初回の誘客実績は、70,000人となり、ある一定の成果があったものと評価する。今後は次の課題を整理していく必要がある。①会場の水はけ確保 ②駐車場・交通対策 ③お客様の誘導整理④費用対効果の検証	○	○誘客数としては、水戸最大級のグルメイメントであるため、本事業を継続する。	観光課
16	水戸の花絵巻事業の推進	水戸の花絵巻事業						
		七ツ洞公園秘密の花苑や中心市街地等において、四季折々の花や香りを楽しみながら、回遊できる花の名所づくりを推進する。		○七ツ洞公園「秘密の花苑」の充実 ○はなふるたうん事業の推進 ○保和苑のアジサイの充実	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。	○	○花の名所の充実より、回遊できる観光地づくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	農業技術センター
17	回遊性を高める機能強化と魅力づくりの推進	花の名所漫遊バス周遊事業						
		市内の桜の名所・つつじの名所(スプリングフェスティバル)や保和苑のあじさい、水戸の萩まつり、菊花展、紅葉の名所など、四季折々の花の名所や季節の風物詩となる観光地と偕楽園・千波湖を周遊バス(大型バス)で結ぶことにより、回遊性の向上を図ることで、交流人口の増加を目指す。また、運行日数を拡大していき、将来的に通年型の観光バスの運行が可能か検討していく。		○桜の名所漫遊バスの運行 期日:平成27年4月5日 乗客数:359人 ○つつじの名所漫遊バスの運行 期間:平成27年5月3日～5日 乗客数:1,001人 ○あじさいの名所漫遊バスの運行 期日:平成27年6月20日 乗客数:406人 ○市内巡行バスの運行 期間:平成27年11月21日～23日 乗客数:2,270人	○全体としては、目標の平均利用者数を上回ることができたこととあわせ、秋の運行時にも、他のイベントと組み合わせることによって利用者数の増加を図ることができ、一定の成果をあげることができたものと評価する。今後、さらなる利用者数の増加、回遊性の向上に向け、他のイベントとの連携するなど、運行内容の充実を図る必要がある。	○	○市内の観光施設間の回遊性を向上する事業であるため、効果的な実施方法や周知・誘客方法を検討したうえ、継続する。	観光課

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
		事業概要				方針の選択理由		
18	広域連携による観光地づくりの推進	いばらき県中央地域観光協議会における取組の推進		<p>茨城空港や北関東自動車道等の広域交通網を活用し、誘客促進や広域的な回遊性の向上を目指すため、いばらき県中央地域観光協議会における取組を推進する。</p> <p>○水戸八景グルメライドの開催 主催：(一社)水戸観光協会・いばらき県中央地域観光協議会 期日：平成28年3月26日 参加者：87名</p> <p>○観光キャンペーンの実施 期日：平成28年7月15日 場所：東京駅及び品川駅</p>	<p>○参加者から好評価を得ており、初めての試みとしては一定の成果があったものと評価する。今後、水戸八景域内全体の魅力を発信し、知名度をより高めていく必要がある。</p> <p>○観光キャンペーンにおいて、上野東京ラインの開通により、県中央地域へのアクセス性の向上をPRできたものと評価する。</p>	◇	<p>○水戸八景グルメライド等、域内における周遊型イベントとして今後も実施する。</p> <p>○今後、エイドステーション等において他市町村のグルメ・特産品の提供を行うなど、構成市町村の協力を得ながら、域内全体のPRを図っていきたい。</p> <p>○交通網の進展に合わせたキャンペーンを実施するなど、効果的なPRに取り組む。</p>	観光課
18	広域連携による観光地づくりの推進	水戸黄門さま漫遊ウォーク		<p>水戸藩の時代から深い関係のあった水戸市、常陸太田市、那珂市が友好と連携を深め、ウォーキング事業を通じてそれぞれの観光資源を広く紹介する。</p> <p>○水戸黄門さま漫遊ウォーク 期日：平成27年10月3日(土) 参加者：216名</p>	<p>○200人を超える参加者があり、一定の成果をあげることができたものと評価する。今後、コースや、広報活動への取り組みに対する見直しや事業実施主体の検討など、さらなる参加者増に努める必要がある。</p>	○	<p>○効果的な開催方法を検討しながら、継続して取り組む。</p>	観光課
19	国際観光の推進	☆ 国際観光の推進		<p>東アジアをはじめとした海外からの観光客誘致に向け、各種メディアを活用した観光プロモーションやホームページ及び観光パンフレット等の各種媒体の多言語化に取り組むなど、海外への戦略的な情報発信の強化を図る。あわせて、観光施設等における外国語表記の促進やWi-Fi環境の整備を進めるとともに、市民のおもてなし意識を醸成するなど、受入体制の充実を図る。</p> <p>※目標値：市内外国人宿泊者数 H31 18,400人</p> <p>○訪日外国人向けPR映像制作 ○観光案内板の多言語化(8基) ○黄門まつり体験事業の実施 期日：平成27年8月7日～9日 参加者：10名 ○茨城空港キャンペーン実施 期日：平成28年3月31日 ○2015台中国際旅行展覧会(ATTA)への参加 期間：平成27年10月17日、18日 ○おもてなしシートの作成 飲食店編500枚 宿泊施設編及びタクシー編各100部 ○タブレットの購入(3台) ○国際観光モニターツアーの実施 平成27年11月3日 参加者：5名 平成27年11月7日 参加者：4名 (市内外国人宿泊者数(年間) H27 21,298人)</p>	<p>○市内外国人宿泊者数については、平成31年度の目標値を達成しており、成果をあげることができたものと評価する。</p> <p>さらなる外国人観光客の呼び込みを図るため、動画を活用したプロモーション等、誘客につながる施策を実施していくとともに、実際に訪れた観光客の満足度を高めるための受入体制の充実を図る必要がある。</p> <p>また、観光関連産業や交通事業者等、市内一体となってインバウンド観光を推進する必要がある。</p>	◇	<p>○地方創生加速化交付金を活用し、情報発信に努めるとともに受け入れ体制の充実を図る。</p>	観光課
20	体験・交流型観光の充実	☆ 体験・交流型観光の充実		<p>観光交流人口の増加に向け、水戸らしさを感じることのできる観光や農業等の体験事業、交流事業を実施するなど、滞在型観光を推進する。</p> <p>○黄門まつり体験事業の実施 期日：平成27年8月7日～9日 参加者：10名 ○国際観光モニターツアーの実施 平成27年11月3日 参加者：5名 平成27年11月7日 参加者：4名</p>	<p>○参加者(外国人)からの感想を得ることができ、一定の成果をあげることができたものと評価する。今後、市内において実施可能な体験型観光を増加させるとともに、PRを行う必要がある。</p>	◇	<p>観光客受け入れ体制の充実、満足度の向上に向けて、必要な施策であることから、事業の拡充を図る。</p>	観光課
21	コンベンション誘致活動の推進・強化	コンベンション誘致推進事業の充実		<p>交流人口の増加、地域のにぎわいの創出に向け、大会・学会・イベント等の誘致・支援を実施する。</p> <p>○県内の各種団体への営業活動の実施 ○東京営業の実施 ○コンベンション開催支援の実施 ○スポーツコンベンションに対する協力(オータムフェス) ○コンベンション誘致主任設置 ○JCCB、JNTO等の専門研修等への参加 ○先進自治体視察 ○コンベンション資源調査の実施 ○大会・学会データベースの構築 ○コンベンションカレンダーの作成</p>	<p>○年度計画を実施していく中で、以下の課題を捉えることができた。今後、①他市の助成策、本市の施設容量の限界、主催者ニーズ等の情報不足等による誘致失敗事例、②イベント等業務と誘致・支援業務の競合現象の発生、③観光業務との混同意識の存在、④コンベンション誘致主任の効果的な運用等の改善を図る必要がある。</p>	◇	<p>○経済効果、ビジネス機会やイノベーションの創出、都市のブランド力の向上等が見込める事業であることから、</p> <p>①自主事業とのバランスを図りながら組織の専任化・独立化を進め、よりコンベンション業務への集中を図る体制のもと、</p> <p>②各種団体のコンベンション実施状況等を調査しニーズを把握し、</p> <p>③明確な戦略・目標のもと営業手法の多様化・重点化を図り、</p> <p>④支援策の充実により主催者の水戸で開催するインセンティブの向上させ</p> <p>⑤人材育成を積極的に実施することでコンベンションのスペシャリストを養成すること</p> <p>等を主眼とし本事業を拡充する。</p>	観光課
22	観光特産品の魅力向上と観光産業の強化・育成	優良観光土産登録制度の活用		<p>優良観光土産登録を推奨することにより、観光土産品の品質向上及び普及を図り、もって商工業の振興と観光事業の発展に寄与する。</p> <p>○優良観光土産審査会：平成28年2月16日 新規登録：7社9品、再登録：15社36品</p>	<p>○梅産地づくり事業で開発された商品展開する事業者を中心に直接声掛けを行い、新規登録を増やすことができたものと評価する。今後、優良観光土産品制度の価値化を図る必要がある。</p>	○	<p>○観光土産品産業の活性化に寄与する事業であるから、本事業を継続していく。</p>	観光課
22	観光特産品の魅力向上と観光産業の強化・育成	物産展開催及び物産振興事業		<p>物産展開催や土産協会への物産振興のための補助金交付により、本市の特産品の魅力向上やPRを行う。</p> <p>○姉妹・親善都市と交流都市の観光と物産展の開催 期間：平成27年11月19日～24日 場所：京成百貨店 ○物産振興補助金の交付 ○梅ザミットへの参加 期間：平成28年2月12日、13日 場所：福岡県太宰府市</p>	<p>○物産展において、内容の充実と効果的なPRを行い、前回開催時と比して138%売上高となり、成果をあげることができたものと評価する。</p>	○	<p>○観光土産品産業の活性化に寄与する事業であるから、本事業を継続していく。</p>	観光課

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
		事業概要				方針の選択理由		
22	観光特産品の魅力向上と観光産業の強化・育成	乾杯条例の推進		乾杯条例の各飲食店への理解、協力及び市民への周知活動を行う。 ○水戸黄門まつりにおける「310人による水戸の地酒で乾杯」イベント ○「水戸の新酒まつり」の開催 主催：(一社)水戸観光協会 期日：平成28年2月26日 場所：三の丸ホテル ○乾杯条例推進事業事務嘱託員の雇用 ○チラシ・ポスター、テーブルテントの作成 ○PR活動(飲食店への協力依頼、市民への周知活動)	○各種イベント等におけるチラシの配布に加え、作成したテーブルテントやポスターを飲食店に配布し、掲示することにより、ある程度の周知が図られたものと評価する。しかし、飲食店への配布について、直接訪問が中心であることから、効果的な配布手法を検討する必要がある。	○	○市内の協力店や市民へのPRを積極的に行い、認知度を高める事が必要であることから、本事業を継続する。	観光課
23	多様な情報発信の推進	市民周知PR冊子発行事業		本市の魅力を広く発信し、市のイメージアップと交流人口の増加を図るため、PR冊子の作成及び配布により、市外のみならず、市民にも広く周知し、郷土愛を醸成する。 ○「水戸の日本遺産を歩く」100,000部発行 ○「偕楽園公園ガイド」25,000部増刷	○市民からは「よくまとまっている」など、好意的な意見が多いこと、「各種コンベンションで、配布したい」との要望もあることから一定の効果を果たしていると考えられる。また、新聞などで、取り上げられたことから、市外の人からも問合せを受けている。	△	○より効果的な掲載内容の検討を進めていく。	みとの魅力発信課
23	多様な情報発信の推進	シティセールスマガジンの制作・頒布		水戸市の様々な地域資源を新たな視点で見せる冊子(シティセールスマガジン「mitonote」)をコンペ方式で制作し、主に県外居住者に対して頒布する。 ○「mitonote第4号」20,000部発行	○今後は、読者の感想などを取り入れながら制作していく必要がある。また、紙面媒体と運動した動画コンテンツの作成も検討していく必要がある。	○	○主に県外から交流人口の増加を図るに当たり有効な媒体であると考えられることから継続事業とする。	みとの魅力発信課
23	多様な情報発信の推進	☆ 新たな情報発信サービスの研究・開発、各種メディアを活用した効果的な情報発信(外部の視点によるみとの魅力発見・発信)		水戸市が交流人口や定住人口を増加させていくため、外部の視点(転勤などで水戸に住むようになった方々の意見など)を積極的に取り入れた水戸のお土産パンフレットを制作する。 ○お土産パンフレット「水戸みやげ」10,000部発行	○水戸のお土産に関するパンフレットがなかったことに加え、各種コンベンションやキャンペーンでも使用したいとの要望があることなどから、一定の役割を果たしているものと考えられる。	○	○水戸市が交流人口や定住人口を増加させていくためには、外部の視点は欠くことができないものであることから今後も継続事業とする。	みとの魅力発信課
23	多様な情報発信の推進	☆ 新たな情報発信サービスの研究・開発、各種メディアを活用した効果的な情報発信(新たな情報発信サービスの運用・研究)		SNS(Twitter, Facebookページ, LINE@)や動画サービス(YouTube, ニコニコ動画)、ブログの運用をはじめ、Googleハンガアウトオンエアによるイベントや記者会見の生中継、スマートフォン向けアプリケーション「水戸のこと」の運用及びドローンによる空撮動画を配信する。 ○SNSの活用(Twitterフォロワー数/約1万5,000人、Facebookフォロワー数約3,400人、Line@登録者数/約4,700人 ※H28.6現在) ○アプリケーション「水戸のこと」の外国語対応化等 ○動画配信数(YouTube)(のべ496本。※再生回数42万回)	○SNSについては、積極的に市ホームページとの連携や後援事業の掲載を行った結果、フォロワー数の増加が見られた。 ○今後もアプリケーション「水戸のこと」の内容充実と周知に努め、ダウンロード数を増やしていきたい。 ○動画については、タイムラプスや全天球映像などを効果的に取り入れていきたい。 ○今後は、これらのツールを組み合わせる情報発信をただでなく、ICT化が急速に進み、メディアが多様化する中で新たなサービスを研究・導入し、効果的に活用していく必要がある。	○	○SNS・動画については、効果的かつ効率的に水戸の魅力を発信する手段である。 ○アプリケーション「水戸のこと」についても、スマートフォンによる情報の入手が一般的になっていることから、今後ますます注目されていくものと考えられる。 ○水戸市の交流人口の増加を図る上で有効な手段であることから事業を継続する。	みとの魅力発信課
24	戦略的な観光PR活動の推進	マスコットキャラクター活用事業		水戸市マスコットキャラクター「みとちゃん」の周知・活用を通して本市のイメージアップを図るとともに、キャラクター自体の認知度を向上させ、更なるPRと交流人口の増加を図る。 ○市内外のイベントへの参加：319件(うち県外イベント39件) ○みとちゃんお誕生会の開催 期間：平成28年2月20日、21日 場所：偕楽園見晴広場 ○みとちゃんへの年賀状：1,522通 ○ノベルティグッズ製作：クリアファイル、ビニール袋 ○ラッピングバス広告：茨城交通路線バス2台(東京行・仙台行) ○マスコットキャラクター使用承認件数：151件	○「みとちゃん」の活用については、これまでに、キャラクターグッズの開発やチラシ・ポスター等の様々なデザインに使用されているほか、応援ソングや、振り付けのダンスも考案されイベントで盛り上がりを見せるなど、本市への愛着につなげることのできるキャラクターとして、着実に地域に浸透してきているものと評価する。 課題として、市内外へのイベント出演の機会が増加していることから、適切な運用方法の検討が必要である。	○	○「みとちゃん」は水戸市のイメージキャラクターとして浸透してきており、キャラクターに対する印象も好評である。引き続き良いイメージを持つ「みとちゃん」を活用したPR活動を行い、ブランド化を進めることは、交流人口の増加へつなげるため、本事業を継続する。	観光課
24	戦略的な観光PR活動の推進	☆ 戦略的な観光PR活動事業		多様な情報発信ツールなどを積極的に活用し、市内外に対し、水戸の歴史や文化、イベント等の観光の情報を多角的に発信するなど、観光客の増加を図る。 イベント告知、PR活動を幅広く展開することにより、観光客の増加及び本市の通年型観光地としての地位向上に取り組む。 ○新たな観光情報誌の作成 50,000部 ○外国語版観光パンフレットの作成 30,000部 ○新聞・雑誌への広告掲載 24件 ○旅行雑誌への梅まつり特集記事掲載 1件 ○「日本遺産」ラッピングバス広告の実施 茨城交通路線バス1台(東京行・上野行・成田行・羽田行・宇都宮行)	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。 従来の広報誌等の紙媒体への広告掲載に加えて、近年利用者が増えているfacebook等の電子媒体への記事アップロードなど、より少ない費用で効果の高い情報発信に取り組んでいく必要がある。	○	○観光客誘致には、本市の情報発信が不可欠であることから、本事業を継続する。	観光課

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
		事業概要				方針の選択理由		
24	戦略的な観光PR活動の推進	☆ 観光案内板整備事業 交通網の変化や情報発信の進展を踏まえ、時代のニーズにあわせた分かりやすい観光案内板の整備を進めることにより、観光客の利便性向上を図る。		○観光案内板の多言語化(8基) 場所:水戸駅北口ペDESTリアンデッキ(4基) 水戸駅南口ペDESTリアンデッキ(4基)	○地方創生先行型交付金を活用し、計画のとおり整備することができた。案内板の多言語化については、外国人観光客が訪れるポイント・ルートにおいて重点的に取り組んでいく必要がある。	○	○観光客の利便性の向上や受入体制の充実を図るため、本事業を継続する。	観光課
25	フィルムコミッションの充実	フィルムコミッションの充実 水戸市フィルムコミッションホームページや各種媒体を活用して水戸市のロケ地情報を提供するなど、映像制作者にとって撮影のしやすい環境を作り、映像作品のロケを水戸市に誘致する。また、誘致した作品のロケ隊には、また水戸で撮影がしたいと思ってもらえるよう真摯に対応・支援をする。さらに、市民などに向けた周知媒体(ロケ地紹介など)も作成し、市全体で撮影支援を行えるような機運の醸成を図るとともに、撮影後の交流人口の増加による経済効果の促進を図る。		○撮影相談対応件数/213件 ○撮影支援件数/54件 ○制作者向けパンフレット3,000部発行 ※各統計データはH28.6現在	○撮影に関する相談が継続的にきており、約4分の1が実際の撮影につながっており、第6次総合計画に位置付けられた目標値である年間50件を達成している。制作側から求められる撮影場所が多岐に渡ることから、関係機関の協力が今後も重要である。	○	○映画やドラマなどの映像作品を通して、水戸市の魅力発信とイメージアップ、交流人口の増加を図ることができる。また、ロケ隊が水戸市を訪れることによる直接・間接的な経済効果を見込めることから事業を継続する。	みとの魅力発信課
26	おもてなし力の向上	優良タクシー乗務員認定事業 接遇や観光案内研修を修了した市内タクシー事業所の乗務員を優良タクシー乗務員として認定する。		○認定式の実施 平成27年12月14日 認定:6名(総計34名)	○平成31年度に優良タクシー乗務員認定者数を100名にすることを目標としているが、平成27年度については、年間認定者数が年間目標値を下回ったことから、タクシー事業者の本制度への積極参加に向け、制度設計等協議していく必要がある。	◇	○タクシー事業者は本市を訪れる観光客との接点が多く、特におもてなし力の発揮が期待される分野であるため、本事業を拡充する。	観光課
26	おもてなし力の向上	MITOおもてなしの心育成事業 「水戸歴史文化検定」、「おもてなしセミナー」の開催を通し、水戸おもてなしマイスターを認定することで、本市全体のホスピタリティーの向上を図る。		○水戸歴史文化検定の実施 平成27年12月12日 ○おもてなしセミナーの開催 平成28年2月6日 (水戸おもてなしマイスター64名認定)	○総合戦略における目標は、平成31年度おもてなしマイスター認定者数100名としており、年間認定者数が年間目標値を大きく上回っており、成果をあげることができたものと評価する。	○	○本市全体のおもてなし力の向上のためには、観光関係事業者だけでなく、市民の参加が不可欠である。本事業は、おもてなし力向上の裾野を広げていくこと、また、個人のおもてなし力の向上に寄与する事業であるため、本事業を継続し、今後、おもてなしマイスター認定のメリットや、おもてなしマイスターとしての活動自体を発信する取組など、制度の磨き上げを行う。	観光課
具体的施策(3) 多様な雇用の場の創出								
27	創業支援の充実(創業支援事業計画に基づくサポート体制の強化、創業支援セミナーの開催等)	創業支援事業 水戸商工会議所などの創業支援事業者との連携のもと、セミナーや相談会を開催するなど、各種創業支援事業推進する。		○創業支援ネットワーク協議会の開催(2回) ○みと創業支援塾の開催(1回)(1~3月) ○関係機関における創業セミナーの開催 創業事業者数:59人	○各創業支援事業者が予定どおり創業支援事業を実施でき、創業者数は目標数を上回り、成果をあげることができたものと評価する。今後の創業者の動向についてもフォローを行っていく必要がある。	○	○創業支援事業者間で情報を共有することで、創業者へ切れ目のない支援を行うことができることから、本事業を継続する。	商工課
28	店舗開業・出店の推進(空き店舗対策助成制度による誘致施策)	空き店舗対策事業 空き店舗の活用促進と創業者等の支援を通して商店街のにぎわい再生を図るため、新規創業者などに対して新規出店する店舗の改装費の補助を行う。 [対象経費] 改装費(内装、電気工事、塗装等、資産価値を高めない程度の改装に要する経費) [補助率] 1/2 [上限額] 30㎡未満:50万円、30㎡以上500㎡未満:100万円		○交付実績:6件	○年度計画のとおり補助事業を実施できたものと評価する。当該補助金をさらに効果的なものとしていくため、あり方・運用について検討が必要である。	○	○商店街活性化のため、今後も継続して行う必要がある事業である。	商工課
29	企業誘致の促進	☆ 企業誘致活動の推進(再掲)				○		商工課
30	ベンチャービジネスの育成・支援(コワーキングスペースの運営等)	☆ コワーキングスペース設置事業 コワーキングスペース(南町3丁目)を設置し、創業希望者へ事業場所を提供するとともに、セミナーの開催や事業者間の交流を促進し、新事業やサービスの創出を行う。		○コワーキングスペースの設置・運営(28年3月) ○セミナーの開催(1回) ○創業相談員による相談	○年度計画のとおり、事業を実施することができたものと評価する。今後、利用者獲得に向け、より効果的なPRを行う必要がある。	○	○創業者支援の拠点であるとともに、中心市街地活性化に資する施設であるため、本事業を継続する。	商工課
31	産学官連携による産業の活性化(新製品・新技術開発の支援)	新ビジネス創出推進事業 既存産業の機能強化及び新産業の創出・育成に向け、未利用知的財産(特許)を活用しながら、関係機関との連携のもと、意欲ある市内企業のビジネスマッチングを支援するとともに、事業化を促進する。		○シンポジウムの開催(1回)	○年度計画のとおり、事業を実施することができたものと評価する。未利用知的財産について、企業に対する効果的な情報提供とともに、産学官連携によるビジネスマッチング手法を検討する必要がある。	○	○既存産業の機能強化や新ビジネス創出に寄与する事業であることから、本事業を継続するとともに、事業化に向けた支援方策について、検討を進める。	商工課

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課	
		事業概要				方針の選択理由			
32	UJIターンの促進(UJIターン企業説明会の開催)	地方出身者向け企業説明会の開催							
		県外の大学に進学した地元出身者等に対し、企業説明会を開催し、本市への若い世代の定着を促進する。		○平成29年度以降の事業化に向けた検討	○本市への移住・定住を促進していくためにも、平成29年度以降の事業実施に向けて、引き続き、効果的な事業の設計を行う必要がある。	△	○引き続き、事業化に向けて検討を進める。	商工課	
33	地元企業の雇用の促進	体験職業セミナーの開催等							
		教育機関と連携インターンシップの実施に取り組む企業を支援するほか、市内中高生、大学生等を対象とした体験型職業セミナーを開催するなど、人材の育成・確保を図る。		○平成29年度以降の事業化に向けた検討	○本市への移住・定住を促進していくためにも、平成29年度以降の事業実施に向けて、引き続き、効果的な事業の設計を行う必要がある。	△	○引き続き、事業化に向けて検討を進める。	商工課	
33	地元企業の雇用の促進	水戸市建設業協同組合等との連携による次世代育成事業							
		水戸市建設業協同組合や水戸市測量設計協会等と連携し、未来を担う子ども達を対象に、現場見学会や測量実習等を行うことにより、社会基盤を支える建設業への理解を深めてもらう機会や環境を創出する。		○工事見学会の実施(1回) 参加：中学生278名(教員含む)	○計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後、より効果を高めるため、開催規模、日時、場所、内容等について検討する必要がある。	△	○子どもたちが社会基盤を支える建設業への理解を深めるためには、事業内容の改善に向けて検討の余地があるため。	建設計画課	
34	遊休不動産を活用したにぎわいづくりの推進(水戸まちなかリノベーション事業)	☆ 水戸まちなかリノベーション事業							
		不動産オーナーの賛同のもと、遊休不動産を活用する新たなビジネスを呼び込むリノベーション事業プランを策定して、それに基づく事業を民間事業で実施する。 事業プランの実現に向けては、民間自立型のまちづくり会社を立ち上げるなど、不動産オーナーと事業オーナーのマッチングを図り、複数の多様なリノベーション事業を実施することでエリアの活性化を促進する。		○リノベーションまちづくり塾(講演会)の開催(3回) 来場者数 670人(合計) ○リノベーションスクール@水戸の開催(1回)	○年度計画のとおり、事業を実施することができた。 講演会については、定員を超える来場があり、スクール開催に向けた機運の醸成を図ることができたものと評価する。 スクールでは、具体的な提案がなされ、事業の実施に向けた検討が進められており、事業の実現に向けたフォローアップをするとともに、民間まちづくり会社の立ち上げ等を促進していく必要がある。	○	○中心市街地の遊休不動産の活用により、空き店舗率の減少等に寄与が見込まれることから、事業を継続する。	商工課	
35	認定農業者等担い手の確保・育成	青年就農給付金支援事業							
		新規就農者の就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後(5年以内)の新規就農者に対して、年間150万円の青年就農給付金を交付する。※45歳未満を対象		○新規就農者8名(個人6名、夫婦1組2名)に対し、青年就農給付金の交付	○概ね計画どおり集積が進んだものと評価する。次年度以降も計画的に推進していく必要がある。	○	○新規就農者の確保・育成を図るため、引き続き事業を推進する。	農政課	
35	認定農業者等担い手の確保・育成	就農スタートアップ支援制度							
		新規就農を支援するため、農業教育機関の研修受講料や就農開始時の栽培等に係る経費の一部を助成する。※45歳未満を対象		○新規就農者1名に対し、農業資材費の一部助成の実施	○計画に対し、補助対象者が少なかったことから、効果的な事業のPRを行うことにより対象者の拡大を図っていく必要がある。	○	○新規就農者の確保・育成を図るため、引き続き事業を推進する。	農政課	
36	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進	産婦人科等の医師の確保	周産期及び産婦人科医療従事医師雇用補助						
			産婦人科医の確保を図るため、県央・東北地域の周産期医療を担う地域周産期母子医療センターに対する支援を行う。		○水戸赤十字病院に対する補助	○周産期及び産婦人科医療従事医師の確保につながり、一定の成果をあげることができたと評価する。	○	○安定的な周産期医療体制の確保に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
36		産婦人科等の医師の確保	休日夜間緊急診療所小児科医師確保						
			大学病院等と連携し、水戸市休日夜間緊急診療所の小児科医の確保を図る。		○大学病院等との連携による医師確保策の検討	○水戸市休日夜間緊急診療所の小児科医の確保が図られ、一定の成果をあげることができたと評価する。	○	○安定的な診療所運営に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
37	看護師の確保	看護師の養成							
		看護師の養成を一層推進していくため、人材を創出する看護職員養成機関の運営等に対する支援を行う。		○水戸市医師会看護専門学院運営補助 ○水戸市医師会看護専門学院建設補助	○看護師の養成の推進につながり、一定の成果をあげることができたと評価する。	○	○看護師の育成に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター	
37	看護師の確保	看護師の確保							
		関係機関と連携し、潜在看護師の復職の支援、促進等を実施する。		○茨城県看護協会及びひなすバンクと連携した看護師確保策の展開	○茨城県看護協会等と連携し、潜在看護師の復職支援事業の情報提供等を行ってきたが、今後より効果のある方策について、関係機関と連携し、検討を進める必要がある。	△	○看護師の確保に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター	
38	介護従事者の確保	介護職員処遇改善加算の給付							
		介護報酬として介護職員処遇改善加算を給付する。		○介護サービス事業所からの介護給付費の請求に基づき介護職員処遇改善加算の給付	○制度にあわせて、事業を実施した。介護保険給付費として支給した加算分が確実に介護職員の賃金等の改善になっているか検証が必要である。	○	○実地指導等により介護職員の処遇改善の状況について検証する。今後も継続して介護保険給付費として給付する。	介護保険課	

No	総合戦略における事業		具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
			事業概要				方針の選択理由		
38	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進	介護従事者の確保	高齢者福祉施設設備整備事業等補助金 訪問看護ステーションを大規模化等、又は看護小規模多機能型居宅介護事業所を新設若しくは改修する事業者へ整備を支援する。		○平成28年度からの制度開始に向けた検討	○訪問看護ステーションに大規模化等の意向調査を行い、この調査結果を踏まえ、予算を計上するなど、制度開始に向け、事業の進捗が図られたものと評価する。	○	○訪問看護ステーション大規模化等の補助金を28年度当初予算に計上しており、事業化に向け検討を進める。	介護保険課
39		保育士の確保	保育サービスの充実 ハローワークと連携し、保育士の再就職に向けた職場体験講習等を開催する。 ・保育士の就職のための合同・個別就職説明会 ・保育士職場体験講習会		○ハローワーク水戸と連携し、保育士の再就職に向けた体験講習会の実施や合同就職説明会に参加した。	○年度計画のとおり事業を実施することができたものと評価する。 特に、保育士の職場体験講習会は、潜在保育士の復職を後押しする事業で、参加者からのアンケート結果でも、「次回も参加したい」、「就労感覚を思い出せた」など、好評を得ているため評価に値する。	◇	○保育需要の高まりから、さらなる保育所の充実が望まれるため、保育士不足が課題となっている状況にあることから、積極的に潜在保育士の再就職を支援していく。また、多様化する保育サービスのニーズに対応する観点から病児保育事業等の充実を図る。	幼児教育課
具体的施策(4) 女性や高齢者等の活躍支援									
40	女性の活躍推進に向けた環境づくり		女性活躍推進事業 女性の活躍推進に向けて、女性が活躍できる機会をさらに拡充させるため、市内の各関係機関等と連携、協働し、各種研修会及び相談会等の事業を実施する。		○女性起業によるセミナー及び相談会の開催(2回) 参加者数:34人 ○キャリアセミナーの開催 市内大学2校において開催 参加者数:256人 ○水戸商工会議所との連携会議の開催(1回) ・連携会議参加者数:50人 ・トップセミナー(1回):参加者数:97人 ○女性活躍推進ガイドブックの作成及び研修会の開催 ・研修会5回、参加者数:140人	○年度計画のとおり、事業を実施することができた。 女性起業家及び起業に関心のある人が、様々な情報交換、交流の場を設けることができ、起業をより身近に感じる機会として一定の成果をあげることができた。また、学生のキャリア形成への意識変革や事業所トップ等への意識啓発の促進とともに、事業所トップ等に対する女性活躍に向けた取組の推進について、直接働きかけることができたものと評価する。 引き続き、女性が活躍しやすい環境づくりに向けた取組の充実を図る必要がある。	◇	○起業などにチャレンジしようとする意欲ある女性を支援するため、本事業を継続する。 ○学生が将来のキャリア形成を考える際の良い機会となるため、本事業を継続する。 ○女性の活躍推進のためには、トップの更なる意識啓発が必要のため、本事業を継続する。 ○事業所において、女性が活躍できる環境整備を推進するため、本事業を継続する。 ○(仮称)水戸市女性の職業生活における活躍推進計画の策定・推進を図る。	男女平等参画課
40	女性の活躍推進に向けた環境づくり		キャリアアップ講座 女性若手・中堅社員の自覚と資質の向上を促し、職場での更なるチャレンジ意識の醸成に向けた講座を開催する。		○キャリアアップ講座の開催(1回) 平成27年11月14日 参加者数:45人	○年度計画とおり事業を実施できた。また、学習機会及び情報の提供等により、女性のキャリアアップを支援できたものと評価する。	○	○女性が職場において活躍できる機会を増やすため、本事業を継続する。	男女平等参画課
40	女性の活躍推進に向けた環境づくり		女性のための就業支援講座 女性の就業支援に向けた講座を開催する。		○女性のための就業支援講座の開催(1回) 平成27年10月8日 参加者:27人	○年度計画のとおり事業を実施できた。参加者数については目標数値より上回っており、起業などにチャレンジしようとする意欲ある女性を支援できたものと評価する。	○	○就業へのチャレンジを求める女性を支援するため、本事業を継続する。	男女平等参画課
40	女性の活躍推進に向けた環境づくり		市内事業所功労賞の表彰 男女平等参画社会の形成に向けて、功績のあった事業所を表彰する。		○「男女平等参画社会づくり功労賞」表彰式の開催 期日:平成27年9月27日 表彰:個人1件、団体1件、事業所2件	○受賞した事業所を市広報紙やホームページ等に掲載して周知することにより、女性活躍推進の理解を深め、機運を高めることができたものと評価する。	○	○女性の活躍推進を積極的に取組む、先駆的な事業所を表彰することで、事業所への意識啓発及び積極的な取組の推進を図るため、本事業を継続する。	男女平等参画課
41	オープンデータ活用による女性の活躍の支援		オープンデータを活用したエビデンスに基づく女性活躍支援事業の推進 女性の活躍を推進するため、オープンデータを活用し、データに基づいた政策の推進に向けたシステム(以下の3ステップ)を構築する。 【第1ステップ】 ・国勢調査の情報、国土数値情報等のデータ活用を図り、女性を取巻く地域の現状を把握する。 【第2ステップ】 ・産学官民連携、また、働く女性や企業とのディスカッション等により、地域の意見等を追加して必要な政策をデータに基づき推進する。 【第3ステップ】 ・施策の実施状況等について、オープンデータを用いたエビデンスにより事業の評価を行う。		○オープンデータ活用に向けたフォーラムの実施	○市民、大学、企業等から関係者30名参加があり、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○	○オープンデータの活用について産学官民連携の推進を図る。	情報政策課
42	中高年齢者、若年者及び女性等の雇用の促進		シルバー人材センターの活動促進 シルバー人材センターの運営をサポートすることにより、高齢者の就業機会の増大と能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。		○(公社)水戸市シルバー人材センターに対する補助を行った。	○水戸市シルバー人材センターへの補助は、国との協調補助となっており、規定に沿った支援を行い、一定の成果をあげているものと評価する。	○	○働くことを通じ、高齢者の社会参加や生きがいづくりが促進されることから、本事業を継続する。	高齢福祉課

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
		事業概要				方針の選択理由		
42	中高年齢者、若年者及び女性等の雇用の促進	スキルアップセミナーの開催		○スキルアップセミナーの開催(2回) 参加者:39人	○参加者数は、ほぼ目標を達成することができた。今後、パソコンスキル以外のセミナー企画についても、勤労者のニーズ等を踏まえ検討する必要がある。	○	○勤労者のスキルアップに効果的な事業であるとともに、想定以上の問合せがあることから、内容の見直しを図りながら、本事業を継続する。	商工課
42	中高年齢者、若年者及び女性等の雇用の促進	わーく・さいと・みとの運営		○登録事業者数 169社	○年度計画に従って事業を実施したが、登録事業者数は目標数を確保できなかった。今後、登録事業者数の増加に向け、広報を強化する必要がある。	△	○就労希望者の雇用促進に資するため、本事業を継続する。	商工課
43	障害者の雇用の促進 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">未実施</div>						○平成28年度の事業化に向けた検討を進める。	障害福祉課
基本目標Ⅱ 新たなひとの流れを生み出す 具体的施策(1) 水戸への移住・定住の推進								
44	まちなか住替えの推進(子育て世帯等住替え支援)	まちなかライフスタイル発信事業		○平成29年度以降の事業化に向けた検討	○本市への移住・定住を促進していくためにも、平成29年度以降の事業実施に向けて、引き続き、効果的な事業の設計を行う必要がある。	△	○引き続き、事業化に向け検討を進める。	商工課
44	まちなか住替えの推進(子育て世帯等住替え支援)	子育て世帯まちなか住替え支援事業		○平成28年度の事業化に向けた制度設計	○平成28年度からの事業実施に向けた制度設計を進めることができたものと評価する。	○	○中心市街地活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	住宅政策課
45	住宅リフォームの促進(再掲)	住宅リフォーム助成事業(再掲)				○		住宅政策課
46	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)	空家等対策の推進		○空き家等の適正管理に関する指導等の実施(空き地250件、空家180件)	○過去の要望データを整理して、より効果的な管理をする必要がある。	○	○平成28年度からの本市における空家等対策について、引き続き、調査・研究を進める。	地域安全課
46	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)	住生活情報提供事業		○会議の実施(平成27年10月29日)	○住生活関連の講演、マイホーム借上げ制度の周知等を行った。引き続き、利用促進に向けた、周知を官民連携により、展開する必要がある。	○	○住生活関連の情報提供の場として有効であることから、本事業を継続する。	住宅政策課
46	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)	JTIマイホーム借上げ制度普及事業		○チラシの作成(平成27年8月、12,000部)	○チラシを作成、配布し広く周知を図った。また、水戸市住生活支援連絡会議において、不動産関連業者に対しても制度の情報提供を行った。引き続き、制度の利用促進に向けて周知活動を展開していく必要がある。	○	○空家の未然防止等、既存ストックの活用により有効であることから、本事業を継続する。	住宅政策課
46	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)	マンション管理組合支援事業		○茨城県マンション管理セミナー&相談会の後援、及び周知(平成27年6月7日)	○茨城県マンション管理士セミナー&相談会の後援、及び周知を図った。引き続き、マンション管理者への支援を行う必要がある。	○	○マンションが適正に管理されることで、空家の未然防止等、既存ストックの活用により有効であることから継続して事業を実施する。	住宅政策課
47	民間住宅活用型市営住宅の供給	民間住宅活用型市営住宅事業		○平成29年度以降の事業化に向けた制度設計	○事業化に向けた制度設計を実施した。引き続き、費用対効果などをはじめ検討を進める必要がある。	○	○既存住宅ストックの有効活用や民間賃貸住宅の空き家解消につながることから、継続して事業を実施する。	住宅政策課
48	まちなか共同住宅の整備の促進	まちなか共同住宅整備事業		○平成29年度以降の事業化に向けた制度設計	○事業化に向けた制度設計を実施した。引き続き、費用対効果などをはじめ、検討を進める必要がある。	○	○中心市街地活性化に寄与する事業であることから、継続して事業を実施する。	住宅政策課

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
		事業概要				方針の選択理由		
具体的施策(2) 芸術文化・スポーツ文化の交流によるにぎわいの創出								
49	市民主体の芸術文化活動の促進	水戸市芸術祭	”創造と伝統ある文化のまちに”をテーマに、5月～8月の4か月間に、美術・音楽・芸能・演劇・映像・文学・自然科学・華道・茶道の9部門において文化事業を開催する。 ※場所:水戸芸術館、県民文化センター等	○9部門22事業を実施 平成27年5月10日～8月30日 参加者数:39,212人	○水戸市文化振興協議会の年度計画のとおり事業を実施できた。参加者数について、平成26年度の実績を上回り、成果をあげることができたものと評価する。	○	○市民の芸術文化活動の発表の場または鑑賞の場として定着していることから、本事業を継続する。	文化交流課
50	水戸芸術館を中心としたまちのにぎわいづくりの推進(みと・HIKARIプロジェクトの開催等)	☆ みと・HIKARIプロジェクト	水戸芸術館のタワーをシンボリックにライトアップすることで、市民がまちなかで日常的に芸術に親しむことのできる環境づくりにつなげるとともに、夜間における中心市街地のにぎわいを創出する。	○平成28年度の実施に向けた事業内容等の検討	○事業内容等の検討にあたっては、(公財)水戸市芸術振興財団及びライトアップの専門家と協議し、事業内容を明確化することができ、事業の進捗を図れたものと評価する。	○	○中心市街地のにぎわい創出に向け、事業を継続する。	文化交流課
51	水戸芸術館パートナーショップ制度の導入、推進	水戸芸術館パートナーショップ制度	芸術館の集客をまちなかににぎわい創出につなげ、中心市街地の活性化を図るため、水戸芸術館の来館者が、館周辺の店舗で特典を受けられる制度を構築する。	○(公財)水戸市芸術振興財団と実施に向けた協議	○実施主体となる(公財)水戸市芸術振興財団と制度設計について協議し、実施に向けた課題を共有することができたものと評価する。引き続き、事業化に向けて検討を進める必要がある。	○	○協議の結果を反映させて、より実効性のある制度にするため、事業を継続する。	文化交流課
52	オセロの聖地・みと・発信プロジェクトの推進	オセロの聖地・みと・発信プロジェクト	「第40回世界オセロ選手権大会」及びその関連イベントとオセロの普及啓発活動を通して、本市をオセロの聖地として国内外に広く発信するとともに、オセロをまちづくりのツールとして活用し、水戸のブランド力の向上やまちなかににぎわいの創出につなげる。 ※場所:中心市街地など	○世界オセロ選手権大会のプレイベントやオセロ普及啓発イベントの実施(4回) 平成27年9月5日、9月6日、10月25日、 平成28年2月27日 参加者:1,452人	○2016水戸オセロウィーク実行委員会の年度計画のとおり事業を実施できた。プレイベント等を4回開催し、1,452人の参加者を集めたことにより、一定の成果をあげることができたものと評価する。	◇	○第40回世界オセロ選手権大会が本市で開催されることから、事業を拡充する。	文化交流課
53	水戸ならではのスポーツ大会の開催	水戸黄門漫遊マラソンの開催	市内を巡るフルマラソン大会を開催し、スポーツの振興を通じた健康増進、体づくり等に寄与するとともに、新たなにぎわい、交流の創出、地域経済の活性化を図る。	○コース検定の実施((公財)日本陸上競技連盟公認) ○実行委員会設立発起人会並びに、第1回実行委員会の開催 ○警察等、関係機関との協議・調整	○年度計画からは若干遅れているが、ほぼ計画どおりに事業を進められたものと評価する。開催に向け、協賛金等により、事業費削減に努める必要がある。	○	○にぎわいや交流の創出、地域経済の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	スポーツ課
54	水戸黄門漫遊マラソンの開催	水戸黄門漫遊マラソンの開催(再掲)				○		スポーツ課
55	第74回国民体育大会の開催に向けた取組の推進	国体の機運醸成に向けた広報啓発事業	平成31年茨城国体の開催に向け、市民への周知及びおもてなしの機運の醸成を図る。 ・大会マスコットキャラクターの活用による広報 ・印刷物による広報 ・メディア活用による広報 ・イベント参加による広報 ・工作物等による広報 ・啓発物品等による広報	○参加イベント等 30回 ○チラシ配布 6,130枚 ○プログラム(広告掲載) 6,060部 ○PR用のぼり旗設置 400本 ○啓発品(缶バッチ)8,260個 ○フェイスブック運用開始 27年6月～	○年度計画のとおり事業を実施できた。PR用のぼり旗の設置の協力団体が目標数値及び、参加イベントによる啓発品の配布数が目標数値を上回ったことから、一定の成果をあげることができたものと評価する。	◇	○国体の機運醸成に効果が期待できる事業であることから、本事業をさらに拡充・発展させる。	国体推進課
56	コンベンション誘致活動の推進・強化(再掲)	コンベンション誘致推進事業の充実(再掲)				◇		観光課
57	スポーツ施設・環境の充実	体育施設管理	体育施設の適切な管理業務を推進する(指定管理を含む)	○体育施設の適正管理 施設利用者数:798,028人	○市立競技場トラック改修及び総合運動公園体育館改修の実施など、施設休止もあったが、全体として施設利用者が増加していることから、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○	○今後も利用者の増加が図られるよう管理運営を行う。	体育施設整備課
57	スポーツ施設・環境の充実	体育施設整備事業	スポーツ施設の維持管理のため、修繕工事を実施する。 ・既存体育施設の改修 ・市立サッカー・ラグビー場改修 等	○体育施設の改修 ○小吹運動公園屋内プール天井改修 ○石川市民運動場回廊改修	○予算執行に関しては年度計画のとおり、既存施設の改修事業を実施できたものと評価するが、今後も各施設改修を行うことにより、良好な利用環境を確保する必要がある。	○	○今後も、施設維持のため適切な改修を実施する。	体育施設整備課

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
		事業概要				方針の選択理由		
57	スポーツ施設・環境の充実	市立競技場整備事業		○インフィールド芝生舗装改修 (ティフトン、暗きょ排水、スプリンクラー) ○トラック改修工事 (1レーン増設、ブルートラック化)	○インフィールド芝生改修のほか、トラックについてもブルートラック、1レーン増設などの機能強化を図ることができたものと評価する。	○	○今後も、更なる機能向上のため年次的な整備を行う。	体育施設整備課
市立競技場を日本プロサッカーリーグJ1基準を満たし、日本陸上競技連盟第1種公認陸上競技場とした施設とするため、改修工事を実施する。		・観客席の改修に向けた用地取得 ・バック、サイドスタンド整備 ・第1種公認競技場に向けた第3種公認競技場整備						
57	スポーツ施設・環境の充実	青柳公園整備事業		○市民体育館空調設備整備設計 ○市民プール解体及び駐車場整備設計	○年度計画のとおり、体育館の空調設備整備設計、市民プール解体及び駐車場整備設計委託を実施し、平成28年度のプール解体工事及び平成29年度予定に体育館空調設備整備及び駐車場整備に向けた準備ができたものと評価する。	○	○引き続き、年次的な整備を行う。	体育施設整備課
平成31年茨城国体に向けた整備工事を実施する。		・市民体育館空調設備整備 ・市民プール解体及び駐車場整備						
57	スポーツ施設・環境の充実	総合運動公園体育館大規模改造事業		○耐震補強、床張替え、空調機設置	○耐震補強、床張替え、空調機設置の工事を発注し、平成29年4月の施設再開に向け、工事を順調に行っている。	○	○平成28年までの継続事業として整備を行う。	体育施設整備課
老朽化対応とあわせ、耐震補強に向けた工事を実施する。		体育館大規模改造事業 ・耐震補強 ・床張替え ・空調機設置						
57	スポーツ施設・環境の充実	総合運動公園市民球場大規模改造事業		○基本・詳細設計	○設計が関係機関との調整等に日時を要しており、繰越となり整備時期が1年ほど遅れているため、さらなる進捗を図る必要がある。	○	○全国高等学校野球選手権茨城大会開催にあわせ平成30年6月完成に向け、引き続き、整備を行う。	体育施設整備課
老朽化対応、耐震補強に向けた工事を実施する。また、平成31年茨城国体に向けた整備工事を実施する。		・市民球場競技面拡張 ・外野席改修 ・スコアボード改修 ・耐震補強						
57	スポーツ施設・環境の充実	東町運動公園整備事業		○基本・詳細設計 ○既設体育館解体設計 ○既設プール解体工事	○設計については、計画通りに進めることができ、既設プール解体も予定通り完了している。また、既設体育館解体設計についても、設計委託を発注するなど進捗している。	○	平成31年供用開始に向け、引き続き整備を行う。	体育施設整備課
平成31年度茨城国体に向けたスポーツコンベンションの拠点となる施設としての整備工事を実施する。		・既設体育施設解体 ・新体育館整備						
58	(仮称)東部公園の整備	(仮称)東部公園の整備		○スポレクゾーン実施設計、スポレクゾーン園路整備工事、用地買戻し	○概ね年度計画のとおり実施できたが、スポレクゾーン実施設計、スポレクゾーン園路整備工事については繰越となった。引き続き、事業の進捗を図る必要がある。	○	○にぎわい、交流を創出し、地域の活力の向上を図れるよう、早期完成を目指し、引き続き事業を継続する。	公園緑地課
多世代に渡ってスポーツやレクリエーションを楽しめ、また、自然と親しみ触れ合える空間を提供するため、スポーツ・レクリエーションゾーン等の整備を推進する。								
59	新たな市民会館の整備	新市民会館整備事業		○設計者選定の公募型プロポーザルの実施 平成27年12月～平成28年3月 ・技術提案書提出数 56社 ・代表企業最優秀者の株式会社伊東豊雄建築設計事務所及び市内企業最優秀者の株式会社横須賀満夫建築設計事務所を設計候補者として選定	○管理運営基本計画の検討を進めるに当たり、市民や各種団体の意見を把握することができたため、一定の成果を上げることができたと評価する。なお、本計画策定は平成28年度繰越となったため、引き続き早期の完了に向けて努力する必要がある。設計者選定については、多くの参加があり、新市民会館への注目度を高め、設計候補者として最適な者を選定できたことから、一定の成果を上げることができたと評価する。引き続き、計画に沿って事業の進捗を図る必要がある。	○	○新市民会館の整備に向け、本事業を継続する。	文化交流課
水戸芸術館の隣接地に新市民会館を整備する。 [スケジュール] 平成26年度 新たな市民会館整備基本計画の策定 平成27・28年度 管理運営基本計画の策定 平成28年度 管理運営の詳細検討 都市計画の決定 平成28・29年度 (市街地再開発事業における基本・実施設計) 平成29・30・31・32年度 条例改正、運営準備・プレイベント実施、開館記念事業の準備、 保留床取得(市街地再開発事業における施設工事) 平成33年度 開館		○管理運営基本計画の検討を進めるため、市民や各種団体との意見交換等を実施 ・団体ヒアリングの実施(12団体) 平成27年7月27日(月)～7月31日(金) 参加者: 51人 ・市民アンケートの実施 平成27年9月4日(金)～10月12日(月) 回答者: 331人 ・市民ワークショップの開催 平成27年8月26日(水)、9月11日(金)、 9月25日(金)、10月7日(水)、10月21日(水) 参加者: 延べ119人						
60	泉町1丁目北地区市街地再開発事業等の推進						○平成28年度の事業化に向けた検討を進める。	泉町周辺地区再開発事務所
未実施								
具体的施策(3) 水戸らしい風格ある歴史まちづくりの推進								
61	借楽園・千波湖周辺の魅力づくりの推進(再掲)	千波湖畔さくらのライトアップ事業(再掲)				○		観光課

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
		事業概要				方針の選択理由		
62	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進(再掲)	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進(再掲)				○		観光課
63	ロマンチックゾーンの魅力づくりの推進(再掲)	ロマンチックゾーン周辺道路の景観等整備事業(再掲)				○		観光課
64	世界遺産登録に向けた取組の推進	世界遺産登録推進事業 近世日本の重要な教育遺産である弘道館や借楽園の世界遺産登録に向けて、栃木県足利市、岡山県備前市、大分県日田市とともに組織する教育遺産世界遺産登録推進協議会での活動を通じて、学術面での調査・研究や普及啓発事業を実施する。 また、日本遺産「近世日本の教育遺産群―学ぶ心・礼節の本源―」の魅力を広く発信するとともに、世界遺産登録への機運の醸成を図る。		○協議会会議の開催(平成27年5月31日) ○専門部会の開催(平成28年1月18日) ○国際シンポジウムの開催 平成28年2月21日 参加者:約300名 ○多言語パンフレットの作成(45,000部) モニターツアー実施 平成28年3月25日 参加者:80人 映像製作 等	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。 ○来年度は、専門部会を複数回開催し、学術面での調査・研究を進める必要がある。	○	○地域振興や郷土愛の醸成に資する事業のため、本事業を継続する。	歴史文化財課
65	魅力ある景観の形成	弘道館・水戸城跡周辺地区の景観づくり 弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史的景観づくりを行うため、新たな都市景観重点地区への指定などに向けた取組を推進する。		○地区の景観現況調査、住民等意向調査の実施	○計画通り調査を実施でき、地区の現況の把握が進んだものと評価する。調査結果を次年度以降の取組に反映していく必要がある。	○	○弘道館・水戸城跡周辺地区の景観づくりは、本市の歴史まちづくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	都市計画課
65	魅力ある景観の形成	備前堀沿道地区の景観づくり 備前堀沿道地区の歴史的親水空間と調和した景観の形成を図るため、景観形成助成事業等を行う。		○公募したが、助成申請がなかった。	○27年度は助成申請がなかったため、実施しなかった。今後、制度のさらなる周知など、助成制度の活用がなされるような取組に努める必要がある。	○	○地区の特性を踏まえた良好な景観づくりに寄与する事業であり、本事業を継続する。	都市計画課
66	借楽園公園(千波公園等)の整備	借楽園公園(千波公園等)の整備 観光に訪れた人々が親しめる場、市民の憩いの場として、水際園路等の整備を推進する。		○南側歩道整備工事、電力供給施設整備工事、西側駐車場污水管改築工事、園路排水施設整備工事	○概ね年度計画のとおり実施できたが、南側歩道整備工事、西側駐車場污水管改築工事については繰越があった。引き続き、事業の進捗を図る必要がある。	○	○H28.5月に策定された水戸市借楽園(千波公園等)整備基本計画に基づき、さらなる魅力の向上に努める。	公園緑地課
67	借楽園周辺地区における歴史まちづくりの推進(歴史・観光ロード整備)	借楽園周辺地区整備事業 道路改良・電線共同溝工事を実施する。 場所:市道上市217号線		○市道上市217号線 ・路線測量委託 ・詳細設計委託	○年度計画のとおり事業を実施でき、街なみ景観形成に寄与することができたものと評価する。	○	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市街地整備課
68	弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりの推進(歴史・観光ロード整備)	弘道館・水戸城跡周辺地区整備事業 道路改良・電線共同溝工事を実施すると共に、周辺の景観整備や広場整備等を実施する。 ※場所:市道上市205号線、市道上市206号線、市道上市6号線、義公生誕の地周辺		○市道上市205号線、市道上市206号線、市道上市6号線 ・道路改良・電線共同溝工事 ・景観整備工事等	○概ね年度計画のとおり事業を実施でき、街なみ景観形成に寄与することができたものと評価する。	○	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市街地整備課
68	弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりの推進(歴史・観光ロード整備)	都市計画道路3・4・14号栄町若宮線道路改築事業 道路改良・電線共同溝工事を実施する。 ※場所:都市計画道路3・4・14号栄町若宮線		都市計画道路3・4・14号栄町若宮線 ○道路改良・電線共同溝工事 ○用地補償	○概ね年度計画のとおり事業を実施でき、街なみ景観形成に寄与することができたものと評価する。	○	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市街地整備課
69	ロマンチックゾーン(保和苑)の整備	ロマンチックゾーンの魅力づくりの推進(保和苑の再整備) あじさいの名所として保和苑リニューアル整備や参道等の景観整備を推進する。		○西側用地測量委託、明星ヶ池改修工事	○概ね年度計画のとおり実施できたが、明星ヶ池改修工事については繰越があった。引き続き、事業の進捗を図る必要がある。	○	○用地の拡大、園内施設のリニューアルを図り、さらなる魅力の向上に努める。	公園緑地課
具体的施策(4) 水と緑の潤いある拠点の形成								
70	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進(再掲)	市民参加の森づくり「植樹祭」実施事業(再掲)				○		農政課
70	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進(再掲)	木葉下金山とりんご(梨)狩りツアー実施事業(再掲)				○		農政課

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
		事業概要				方針の選択理由		
70	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進(再掲)	農業体験してみませんか！実施事業(再掲)				○		農政課
70	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進(再掲)	森林公園集客プロジェクト実施事業(再掲)				○		農政課
71	七ツ洞公園(英国式庭園)の魅力づくり	☆ 七ツ洞公園(英国式庭園)の魅力づくり				○		公園緑地課
		英国式庭園を生かしたイベント等を開催し、魅力の発信に取り組む。園内の未整備部の庭園や駐車場、進入路の整備等を推進する。七ツ洞公園の特徴や見どころを伝える動画等のコンテンツを作成及びそれを閲覧する携帯端末マーカーを制作し、現地や広報媒体などに掲示する。外国人観光客を取り込むために、コンテンツは多言語で作成する。(地方創生先行型交付金により実施)	○西側駐車場測量及び実施設計 ○多言語案内システム整備 ○マーカー設置工 ○案内板設置工事 ○ARシステム整備	○多言語案内システムなど概ね年度計画のとおり実施したが、西側駐車場実施設計委託については繰越があった。引き続き、事業の進捗を図る必要がある。		○	来園者の増加により懸案されている駐車場不足及び景観を阻害している未整備部分の庭園の整備を進めることにより、さらなる魅力の向上に努める。	
72	水戸の花絵巻事業の推進(再掲)	水戸の花絵巻事業(再掲)				○		農業技術センター、公園緑地課
73	魅力ある景観の形成(再掲)	弘道館・水戸城跡周辺地区の景観づくり(再掲)				○		都市計画課
73	魅力ある景観の形成(再掲)	備前堀沿道地区の景観づくり(再掲)				○		都市計画課
74	森林公園の整備	平地林保全整備事業				○		農政課
		平地林の保全を図り、市民にとって快適で豊かな森林環境づくりの推進に向け、森林公園内の森林を整備する。 ・樹木の間伐、下刈り ・園路、水路の整備	○下刈り 6.1ha、間伐 190本 ○園路工 180m ○水路工 28.40m	○概ね計画のとおり事業が順調に進んだものと評価する。次年度以降も、引き続き、事業を計画的に推進していく必要がある。		○	○森林公園の来園者増加に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	
75	大塚池公園の整備	大塚池公園のリニューアル整備				○		公園緑地課
		多くの人々の交流創出に向け、市民の憩いの場として、利用者ニーズにあわせた施設の整備や駐車場整備の検討を進める。	○水際園路整備工事、照明灯改修工事	○年度計画のとおり事業を実施したが、水際園路整備工事を繰越した。引き続き、事業の進捗を図る必要がある。		○	○園内施設のリニューアルを図るとともに、公園利用者のニーズに合わせた駐車場及びアクセス道路の整備を進めることにより、さらなる魅力の向上に努める。	
76	千波湖の水質浄化の推進	千波湖の水質浄化の推進				○		公園緑地課
		千波湖や桜川のきれいな水の再生に向け、市民と行政との協働により、水質浄化を推進する。環境保全団体・関係機関等を図りながら、ホテル等の水生生物の保護・再生に向けた環境づくりや生物の多様性を育むビオトープの整備など、市民主体の水辺環境づくりを支援する。	○導水の運用(継続実施)、流動促進装置の運用(継続実施)、アオコ対策(継続実施)、ピオトープ整備の支援(H27.10.31に整備実施)	○千波湖の水質浄化について、計画のとおり事業を実施できた。引き続き、さらなる水質浄化に向けて、国、県、市民団体等と連携し、事業の継続や新たな対策の検討が必要である。		○	○千波湖への導水実施や流動促進等の水質浄化対策を行っており、以前よりも水質は改善されているが、水質目標値が未達成であり、アオコ発生抑制の抜本的な解決に至っていないため、本事業を継続していくとともに、新たな対策についても検討していく。	
基本目標Ⅲ 水戸の未来をリードする若い世代の夢や希望を応援する								
具体的施策(1) 若い世代へのキャリア支援の推進								
77	UJIターンの促進(UJIターン企業説明会の開催)(再掲)	地方出身者向け企業説明会の開催(再掲)				△		商工課
78	地元企業の雇用の促進(再掲)	体験職業セミナーの開催等(再掲)				△		商工課
78	地元企業の雇用の促進(再掲)	水戸市建設業協同組合等との連携による次世代育成事業(再掲)				△		建設計画課
79	創業支援の充実(創業支援事業計画に基づくサポート体制の強化、創業支援セミナーの開催等)(再掲)	創業支援事業(再掲)				○		商工課

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
		事業概要				方針の選択理由		
80	ベンチャービジネスの育成・支援(コワーキングスペースの運営等)(再掲)	☆ コワーキングスペース設置事業(再掲)				○		商工課
81	若年者及び女性等の雇用の促進(再掲)	スキルアップセミナーの開催(再掲)				○		商工課
81	若年者及び女性等の雇用の促進(再掲)	わーく・さいと・みとの運営(再掲)				△		商工課
82	産学官連携による産業の活性化(新製品・新技術開発の支援)(再掲)	新ビジネス創造推進事業(再掲)				○		商工課
83	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	女性活躍推進事業(再掲)				◇		男女平等参画課
83	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	キャリアアップ講座(再掲)				○		男女平等参画課
83	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	女性のための就業支援講座(再掲)				○		男女平等参画課
83	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	市内事業所功労賞の表彰(再掲)				○		男女平等参画課
84	認定農業者等担い手の確保・育成(再掲)	青年就農給付金支援事業(再掲)				○		農政課
84	認定農業者等担い手の確保・育成(再掲)	就農スタートアップ支援制度(再掲)				○		農政課
85	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化	協働事業提案制度「わくわくプロジェクト」事業 地域課題や政策課題の解決に向け、多様な事業提案を政策に反映し、市民活動団体と市が協働して事業に取り組む。		○行政課題提示型協働事業 ・提案5事業のうち、5事業を決定、実施 ○自由提案型協働事業 ・提案5事業のうち、3事業を決定、実施	○福祉、環境、教育、産業振興、防災分野から8事業を実施し、一定の成果をあげることができたものと評価する。市民活動団体からの提案件数の伸び悩みが課題となっており、市民活動や協働のまちづくりについての情報発信・啓発等を積極的に行うとともに、行政課題を提示し、提案・活動しやすい環境づくりを進める必要がある。	◇	○協働のまちづくりに寄与する事業であることから、本制度の充実を図る。	市民生活課
85	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化	市民活動情報WEBサイト「こみっと広場」運営事業 市民、市民活動団体、市が、協働に関する情報や市民活動団体の取組状況などの情報を共有するとともに、相互交流を図るため、WEBサイトを運営する。		○年間を通じてWEBサイトの更新を実施。 ○WEBサイトの周知や操作方法の研修等を実施。	○年度計画のとおり事業に取り組み、WEBサイトの周知や操作方法の研修などを実施してきたが、利用登録団体が伸び悩んでおり、引き続き、利用促進に努める必要がある。	○	○市民活動に対する理解や関心を高めるとともに、活動の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市民生活課
85	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化	こみっとフェスティバル事業 NPOやボランティア団体等の活動情報を広く発信・発表するイベントを開催し、市民の市民活動についての理解や関心を高めるとともに、市民活動団体の交流等の促進を図る。		○こみっとフェスティバルの実施(1回) 開催日：平成28年2月20日(土) 会場：イオンモール水戸内原 参加者数：3,203人	○計画通りに事業を実施したことで、来場者が市民活動に対する理解・関心を高めるとともに、参加団体間の交流を図ることができ、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○	○市民活動に対する理解や関心を高めるとともに、活動の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市民生活課
86	困難を抱える若者への社会参加の促進	困難を抱える若者への社会参加促進プロジェクト 市内に居住する青少年・若者が抱える様々な困難な状況と、その困難を解決するための支援ニーズを的確に把握する。		○アンケートを実施 ○対象：水戸市民生委員・児童委員395人	○新しい分野の事業のため、まずはアンケート調査を実施し基礎資料を得ることができたものと評価する。	△	○生涯学習課単独での目的達成は難しいため、関係各課と連携し、他市事例の調査を行う等、市全体としての方向性を検討する。	生涯学習課
87	キャリア教育の推進	キャリア教育の推進 郷土について学び、自分の生き方を考え、国際社会で通用する人材を育成する教育を推進する。		○小学校33校中、職場見学33校、職場体験学習24校が実施 ○中学校16校で、職場体験学習を実施	○PTAや地域の協力を得て、職場見学や職場体験学習が行うことができたものと評価する。今後、3日以上職場体験学習の実施が課題である。	○	○職業を知り職業観を養い、将来をリードする人材育成ができるよう、本事業を継続する。	総合教育研究所

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課	
		事業概要				方針の選択理由			
具体的施策(2) 安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実									
88	保育所待機児童の解消	待機児童の解消 保育所待機児童の解消に向け、民間保育所等の整備を促進する。 ・民間保育所の創設 3園 ・地域型保育事業(小規模保育事業)の実施		○民間保育所2園の開設(定員180名増)	○年度計画のとおり、保育の受け皿の拡大を進め、待機児童の減につなげられたものと評価する。	◇	○引き続き、平成29年度の待機児童解消を目標として、本事業を進めていく。	幼児教育課	
89	多様な子育て支援の推進	交流の場の提供	子育て支援・多世代交流センターの管理運営 地域における子育て支援の推進及び多世代交流拠点の形成を図る。 ※場所:わんぱく・みと(大町)及びはみんぐぱく・みと(本町)		○一般利用者数 94,954人 ○子育て相談利用者数 374人 ○一時預かり事業利用者数 2,747人	○一般利用者数については、前年度を上回っており、子育て支援施設の中核的な拠点として、地域の子育て支援施設と有機的な連携を図りながら、多様な子育て支援・多世代交流事業の展開できたものと評価する。今後、指定管理者制度の趣旨である市民サービスの向上とより効率的な管理運営を目指した指導監督、評価・検証に努めていく。	○	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
89		交流の場の提供	市民センター子育て広場事業等 市民センター等を活用し、地域団体の協力により、乳幼児と保護者が交流する居場所づくりを進める。		○市民センター子育て広場 利用者数 6,792人 ○子育てほかほか広場 利用者数 1,369人	○3か年実施計画のとおり開設箇所数を増やすことができたものと評価する。また、利用者をもっと増やすために、周知・運営内容等の充実を図る必要がある。	◇	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を拡充していく。	子ども課
90		子育てニーズへのきめ細かな対応	ファミリー・サポート・センター事業 児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動(子育て援助活動支援事業)を推進する。		○活動件数 2,675件(うち病児・病後児保育預かり 52件) ○会員数 1,270人	○子育て中の医師の勤務環境整備のため、茨城県などと連携し、ファミリー・サポート・センターを活用した医師保育支援を推進できたものと評価する。引き続き、事業の周知を図り、会員登録と利用の促進に努めていく。	○	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
90		子育てニーズへのきめ細かな対応	地域子育て支援拠点事業 家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進する。		○民間保育所等 利用者数 23,059人 ○つどいの広場 利用者数 7,762人	○概ね計画のとおり事業を実施したものの、専任の人員の確保が困難等の理由により、設置数が減少したことから、引き続き、事業の推進を図る必要がある。	◇	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を拡充していく。	子ども課
90		子育てニーズへのきめ細かな対応	子育て支援相談員によるサービスの利用促進 子育てに関する専門的な知識と経験を持つ専門員(子育て支援相談員)を配置し、子育て家庭に対して施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談助言等を行う。		○利用者支援事業相談件数 95件	○年度計画のとおり、各事業者との連携・協力体制の構築を推進できたものと評価する。引き続き、事業の一層の周知を図り、利用者のニーズに沿った情報提供や相談体制の充実にも努めていく必要がある。	○	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
90		子育てニーズへのきめ細かな対応	児童虐待防止対策の推進 ケースワーカー3名、家庭児童相談員2名を配置し、養育、その他家庭児童福祉の向上を図るための相談・助言等を行う。 関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の円滑な運営を行うことにより支援体制の強化を図り、適正な児童養育及び児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応等を行う。		○家庭児童相談件数 11,317件(延べ数) ○代表者会議の開催(2回) ○実務者会議の開催(14回) ○個別ケース検討会議の開催(28回)	○各関係機関と連携し、情報の共有、支援体制の充実が図られ、適正な児童養育及び児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応等を行うことができたものと評価する。	○	○適正な児童養育及び児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等のため、本事業を継続する。	子ども課
90	子育てニーズへのきめ細かな対応	保育サービスの充実 多様化するライフスタイルに対応するため、子育て世帯の潜在ニーズを考慮しながら、子育て支援サービスの充実を図る。 ・休日保育 16箇所実施 ・病児保育 4箇所実施		○新たに2か所の新設園を開設し、休日、乳児保育を拡大した。	○年度計画のとおり事業を実施し、新設園等には保育サービスの充実のため、特に休日・病児保育の実施が推進できたものと評価する。	○	○保育需要の高まりからさらなる充実が望まれるため、特にニーズの高い休日・病児保育の実施を推進していく。	幼児教育課	
90	子育てニーズへのきめ細かな対応	乳幼児学級タンポポ事業 地域の乳幼児が遊びを通して、生活習慣や社会性を学ぶ1年間の教室を開催するとともに、保育士や子育てサポーターが子育てに悩む保護者への育児のアドバイスなどを行う。		○乳幼児学級の開催(68回)(参加者:4,989人)	○年度計画のとおり、事業を実施できた。また、各教室終了後に、子育てに関する情報を伝えるとともに、専門家等に依頼して親の勉強会を開催。さらには保育士や子育てサポーターが保護者の子育ての悩みにその都度アドバイスを行い、保護者が安心感を持って子育てできるよう支援を行うことができたものと評価する。	○	○安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実には本事業は十分に寄与しており、平成28年度も継続実施したい。	内原中央公民館	
91	ひとり親家庭等への支援の充実	みなし寡婦(夫)控除の適用 未婚の母または父に、税法上の寡婦(夫)控除をみなし適用した際に、児童手当または児童扶養手当に差額が生じた場合、その額を給付金として支給する。 また、関係する事業における所得算定においても、みなし適用を行う。		○みなし適用による増額(児童手当、児童扶養手当) ○みなし適用による利用者負担の減額(子育て短期支援事業、母子生活支援施設の入所等)	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。引き続き、制度の周知・広報に努めていく必要がある。	○	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課	

No	総合戦略における事業		具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
			事業概要				方針の選択理由		
91	多様な子育て支援の推進	ひとり親家庭等への支援の充実	ひとり親家庭ふれあい交流事業 ひとり親家庭の方を対象に、日帰り旅行を通して、親子でふれあい、親子の関係を深める。		○ひとり親家庭ふれあい交流の実施(1回) 平成27年12月13日 参加者数:39人	○希望の多かった旅行先を設定、参加者から好評を得ることができ、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
91		ひとり親家庭等への支援の充実	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業 ひとり親家庭の親が、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関などで1年以上修学する場合に、給付金を支給する。		○高等職業訓練促進給付金 14人 ○高等職業訓練修了一時金 7人	○年度計画のとおり事業を実施した。引き続き、制度の周知・広報に努めていく必要がある。	○	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
92	放課後児童対策の推進		放課後児童健全育成事業(学童クラブ) 市内の放課後児童健全育成事業を行う社会福祉法人等を対象に、その事業所(学童クラブ)の運営等を支援することを目的として補助事業を行い、事業の安定的な運営に寄与し、児童の放課後の安全・安心な居場所づくりを推進する。		○学童クラブ登録児童数 622人	○年度計画のとおり事業を実施できた。引き続き、開放学級と運動し、希望者が全員利用できる環境の整備に努めていく必要がある。	○	○放課後児童対策の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
92	放課後児童対策の推進		放課後児童対策の推進 放課後児童健全育成事業について、希望者が全員利用できる環境を整備するとともに、放課後子ども教室の実施内容の充実を図る。		○下大野小学校(線越)及び稲荷第二小学校への開放学級施設の整備(52学級) ○開放学級における待機児童がいない学校数(13校) ○放課後子ども教室における学力サポートの実施(7校)	○前年度に比較して、希望者を130人以上多く受入れることができたものの、開放学級利用希望者の増加に伴い、待機児童がいない学校数が減少しており、引き続き、進捗を図る必要がある。	○	○児童の安全・安心な放課後等の居場所を確保するとともに、多様な体験・活動を行うことができるよう、本事業の充実を図る。	総合教育研究所
93	妊産婦支援の充実		利用者支援事業(産前産後支援センター) 妊娠、出産、育児に係る総合的な相談支援の実施や関係機関連携のきめ細かい支援を実施するため、「ワンストップ相談拠点」を整備し、「母子保健コーディネーター」を配置して妊娠期から子育て期(生後1年)に渡るまでの母子保健や育児に関する相談に対応する。		○他市状況調査、制度設計、人材確保	○産前産後支援センター事業化向け、制度設計を進めることができたことと評価する。今後、平成28年7月の開始に向け、母子保健コーディネーターを配置し、ハイリスク妊婦への対応等について検討を進める必要がある。	◇	○妊娠、出産、育児に係る切れ目ない支援に向け、事業に取り組む。	保健センター
93	妊産婦支援の充実		産後ケア事業 出産退院直後の母子に対してデイサービスや訪問等で心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を提供する。		○他市状況確認、産婦人科・助産師会等への意向調査、制度設計	○事業化に向け、制度設計を進めることができたことと評価する。今後、平成28年7月の開始に向け、協力実施機関の調整を進める必要がある。	◇	○妊娠、出産、育児に係る切れ目ない支援に向け、事業に取り組む。	保健センター
93	妊産婦支援の充実		母乳育児相談事業 母乳栄養による育児を推進するため、1歳未満の乳児を持つ母親に対して母乳育児相談を実施する。		○他市状況確認、産婦人科・助産師会等への意向調査、制度設計	○事業化に向け、制度設計を進めることができたことと評価する。今後、平成28年7月の開始に向け、協力実施機関の調整を進める必要がある。	◇	○妊娠、出産、育児に係る切れ目ない支援に向け、事業に取り組む。	保健センター
93	妊産婦支援の充実		妊婦歯科健康診査 妊娠16~27週の安定した時期の妊婦に対して、月2回集団で実施している妊婦歯科健康診査を身近な医療機関で個別に実施する。		○集団健診にて実施(24回、372人受診) ○個別健診に向けての歯科医師会との調整 ○協力医療機関調査	○個別健診の実施に向け、歯科医師会と調整を図り、制度設計を進めることができたことと評価する。今後、平成28年7月の開始に向け、十分な周知を図る必要がある。	△	○利便性を考え医療機関での個別健診に変更して実施していくため	保健センター
94	出産・子育てしやすい医療環境づくりの推進		妊産婦、子ども医療費助成 妊産婦や子どもの医療費を助成することにより、医療費負担を軽減し、子どもを生み育てやすい環境をつくる。		○母子健康手帳の交付を受けた妊産婦の医療助成(原則産婦人科のみ助成対象) ○中学生までの子どもの医療助成	○年度計画のとおり事業を実施し、子育て世代の医療費負担の軽減を図ることができた。安心して子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、引き続き、事業を継続していく必要がある。	◇	○出産・子育てしやすい医療環境づくりに寄与する事業であることから、本事業を拡充する。	国保年金課
94	出産・子育てしやすい医療環境づくりの推進		不妊治療費助成事業 不妊治療をしている夫婦に対し、医療保険適用外の不妊治療(体外受精・顕微授精)に要した費用を助成する。		○県の補助見直しに伴い、補助金等の見直し(要項改正)を実施 (1件補助金5万円を上限に312件申請給付済み)	○制度に沿って、事業を実施できた。課題としては、不妊治療申請者に対し、県補助に上乗せする形での市単独補助であり、補助金給付しているが対象者の増加に伴い経費が増大しており、制度を見直す必要がある。	△	○県の助成内容に合わせ補助金額を見直したため	保健センター
94	出産・子育てしやすい医療環境づくりの推進		不育症治療費助成事業 不育症治療をしている医療保険適用外の不育治療(検査も含む)に要した費用の助成		○他市状況調査、制度設計	○事業化に向けて、調査・検討を実施できた。経済的負担の軽減が目的であるが、市単独補助となり、県等への補助制度創設を求めていく必要がある。	◇	○出産・子育てしやすい医療環境づくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
95	結婚支援の推進		結婚ときめきプロジェクト 未婚化・晩婚化への対応として、若者の出会いや結婚をサポートするイベントを開催し、地域での結婚や子育てを応援する機運の醸成を図る。[平成28年度新規事業]		○平成28年度からの事業化に向けた検討	○事業化に向けた検討を実施した。	◇	○結婚支援により、少子化対策の拡充を図るため、事業化に取り組む。	子ども課

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
		事業概要				方針の選択理由		
96	オープンデータ活用による女性の活躍の支援(再掲)	オープンデータを活用したエビデンスに基づく女性活躍支援事業の推進(再掲)					○	情報政策課
具体的施策(3) 未来を切り拓く力を育む水戸スタイルの教育の推進								
97	水戸スタイルの教育の推進	水戸スタイルの教育の推進 本市の特色ある歴史や文化、自然、地域の人材を生かしながら、下記の取組により、次世代をリードする子どもたちを育成する。 ・まごころプランの推進 ・さきがけプランの推進 ・ふれあいプランの推進		○まごころプラン、さきがけプラン、ふれあいプランの推進	○水戸の学校教育指導方針に則り、各校で積極的な推進を図ることができたものと評価する。		○	○本市の特色ある歴史や文化等を生かしながら、次世代をリードする子どもたちを育成するため、引き続き、まごころプラン、さきがけプラン、ふれあいプランを推進する。 総合教育研究所
98	まごころプランの推進(小中一貫教育の推進)	まごころプランの推進 水戸の教育目標達成のため、水戸の特色ある教育を体系化し、9年間を見直し、小中一貫教育を推進する。		○市内16中学校区で教師の小中合同研修会や相互授業参観、児童生徒間の運動や音楽活動の交流、児童会生徒会の連携等を実施	○各中学校区に対して、重点項目に対する指導助言や指定校の実践研究の推進を行うことができた。今後、9年間の系統性をより意識した効果的指導が必要である。		○	○小中一貫教育の推進のため、本事業を継続する。 総合教育研究所
99	さきがけプランの推進(学力向上の推進)	さきがけプランの推進 次世代をリードする人材育成を目指し、下記の取組により、水戸市の児童生徒の学力向上を図る。 ・習熟度別学習等、個に応じた学習指導の充実 ・学びの広場ネクストステージ ・次世代エキスパート育成事業 ・学習習慣確立のための家庭への啓発事業 ・放課後等における学力サポート事業		○学力向上サポーターの配置 49人 ○中学校1、2年生を対象に、数学の補充指導を年間15時間程度実施 ○小学校6年生及び中学校1年生の希望者を対象に、4つのコースで全7回の学習会を実施 ○リーフレットの小学校新入生全家庭への配布 ○モデル校7校において放課後等における学力サポート事業を実施	○各事業の実施により学力の向上を目指したが、学力診断のためのテスト(県)の総合得点の平均点は、小学校6年生は県平均を下回り、中学校3年生は上回った。引き続き、事業の充実を図りながら、学力の向上に努める必要がある。		◇	○学力向上を推進するため、本事業の充実を図る。 総合教育研究所
100	ふれあいプランの推進(いじめ解決推進)	ふれあいプランの推進 いじめの未然防止、いじめや悩みや不安に対する相談、早期発見早期対応のための学校支援を実施する。		○市内16中学校区で、各校や中学校区でいじめ解決に向けたスローガンを定め、フォーラムや人権学習等を実施 ○定期調査 年6回 ○水戸市いじめ問題対策連絡協議会の設置及び開催	○水戸市いじめ防止基本方針による取組を推進し、いじめ解消率が向上した。引き続き、SNS等で複雑かつ広範囲に及ぶいじめ問題の解決が必要である。		○	○各学校に対して、いじめについて、その認知や初期対応の研修を推進するとともに、水戸市いじめ防止基本方針の見直しを行い、本事業を継続する。 総合教育研究所
101	体力向上プログラムの推進	体力向上プログラムの推進 各学校の体力の実態を踏まえながら、さらなる向上に向け、「体力アップ推進プラン」を作成し、児童生徒の体力の向上を図る。		○市内全校で、体力テストの数値目標を各校ごとに設定し、「体力アップ推進プラン」に基づき実践	○全校で体力向上のための対応策を実施することができたものと評価する。小学校における体力テスト総合評価A+Bの向上が課題である。		○	○研修会等で、体力向上のための具体的な取組を伝達するだけでなく、全職員への周知方法についても指導できるよう、本事業を継続する。 総合教育研究所
102	郷土水戸に関する教育の充実	郷土水戸に関する教育の充実 まごころプランの一環として、郷土水戸への理解と愛情を深め、ふるさとの発展に尽くすとともに、広く国際舞台でも活躍できる、心豊かでたくましい水戸人の育成を図る。		○小学3年生全員に「みと」、小学5年生全員に「水戸の歴史」、中学1年生全員に「水戸」を改訂配布 ○全校での水戸まごころタイム「水戸教学」の実施 ○日本遺産資料集を作成	○副読本の内容に関しては、資料やデータの更新や日本遺産に関するページの作成、18歳選挙権に関する内容等に加え、内容の充実が図れたものと評価する。郷土水戸への理解を深める教育は、全校で実施しているが、学校間での取組に差があることが課題であり、平準化を図る必要がある。		○	○水戸の先人の教えを基盤に、次世代をリードする人材の育成を図るため、本事業を継続する。 総合教育研究所
103	国際理解教育の推進	国際理解教育の推進 外国語や異文化に触れる体験や英会話の学習を通して、国際社会への関心を高め、世界で活躍できる人材の育成を図る。		○幼児期からの一貫した英会話教育 ○小学校5・6年生の「英会話」年間70時間(H26 50時間) ○AET配置 39人 ○全幼稚園保育所へのAET派遣 年間30時間	○児童生徒等がAETと積極的なコミュニケーションをとるなど、英会話教育の推進を図ることができたものと評価する。今後、さらなる指導法の工夫、充実が課題である。		◇	○英会話力の更なる向上を目指すため、本事業を拡充する。 総合教育研究所
104	芸術教育の推進	芸術教育の推進 児童生徒の豊かな情操を育むため、芸術館等と連携して事業を推進する。		○演劇鑑賞会に2,241人(小学校4年生)が参加 ○子どものための音楽会に2,308人(小学校5年生)が参加 ○こころの劇場に2,302人(小学校6年生)が参加 ○音楽鑑賞会に2,223人(中学校1年生)が参加 ○合唱の祭典に525人(中学校代表学級)が参加 ○吹奏楽セミナーに159人が参加	○質の高い演劇や音楽を鑑賞したり、水戸芸術館で演奏したりすることにより、情操教育の充実が図れた。また、中学校合唱の祭典を生徒の企画運営により実施し、仲間と共に心を合わせて歌うことの楽しさや、素晴らしい音を味わうことができたことなど、一定の成果をあげることができたものと評価する。		○	○児童生徒の情操教育の充実を図るため、本事業を継続する。 総合教育研究所
105	情報教育の推進	情報教育の推進 社会の変化や時代の要請に応えられる子どもたちを育成するため、ICTを教科等で活用する。教員を対象とした情報教育実践研修及びとくとくICT研修の実施する。		○情報教育実践研修の実施(2回) 参加者:76人 ○とくとくICT研修の実施(5回) 参加者40人 ○国田小中学校におけるICT活用に関する研究	○計画的な研修の実施により、教職員の資質の向上が図れたものと評価する。今後、効果的なICT機器の整備が課題である。		◇	○児童生徒の情報活用能力を育成するため、本事業を拡充する。 総合教育研究所

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
		事業概要				方針の選択理由		
106	自然体験学習の充実	自然体験学習の充実		○市内中学校2年生2,115人が参加	○運営委員会や協議会による計画に基づき、豊かな自然体験と友達や教師との絆づくりができたものと評価する。今後、各校の実態に合わせた魅力的な計画と実施、不登校生徒の参加が課題である。	○	○平素とは異なる環境で、豊かな自然体験と友達や教師との絆づくりに有効であるため、本事業を継続する。	総合教育研究所
107	児童生徒や保護者の悩み・不安解消のための相談の充実	児童生徒や保護者の悩み・不安解消のための相談の充実		○スクールカウンセラー及び心の教室相談員の全中学校配置(スクールカウンセラーは小学校4校を含む) ○教育相談及びうめの香ひろばの実施 ○研修の実施(茨城大学教授等)(5回) ○面接相談の実施(心の医療センター医師等)(3回) ○スクールライフサポーターの小学校1校への配置	○児童生徒や保護者の悩み、不安解消のため、スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置、教育相談の実施など、多様な機会を設定し、相談事業を充実させることができたものと評価する。今後、諸問題に対し、指導及び助言を行う臨床心理士等、スーパーバイザーの雇用が課題である。	○	○いじめ、不登校の未然防止に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	総合教育研究所
108	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実		○水戸市教育支援委員会による特別支援教育支援員の適切な配置(106人) ○申請した各園・所への年2回の巡回訪問指導による幼児の行動改善。教師の資質向上等の指導(158人) ○新学齢児の適切な就学相談の実施(157人) ○ことば・こころの教室の指導による幼児の言語指導の充実(256人)	○特別な支援を必要とする子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた就学相談や指導を行うことができたものと評価する。今後、増加する対象者への適切な対応が課題である。	○	○希望者が多く、教育的ニーズが高い事業であることから、本事業を継続する。	総合教育研究所
109	学校における食育の推進	学校における食育の推進		○茨城キリスト教大学との連携により、食育支援活動のための学生食育サポーターを派遣。 ○姉妹校方式による栄養教諭・学校栄養職員未配置校における食に関する指導の実施。 ○水戸市産コシヒカリ使用米飯を週3.1回提供。地産地消費強化月間(11月)の茨城をたべようWeekにおける地場産物(地域+県内)使用割合50.0%を実施。 ○双葉台小学校の調理業務等委託実施。 ○平成28年度からの調理等業務委託に向けた作業を実施(浜田小、渡里小)。	○年度計画どおり、事業を実施できたものと評価する。今後、姉妹校方式による食に関する指導の実施状況を検証しつつ、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況や調理等業務の民間委託の実施状況を考慮し、市費栄養士の配置を検討する必要がある。	○	○姉妹校方式による食に関する指導の実施状況を検証しつつ、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況や調理等業務の民間委託の実施状況を考慮し、市費栄養士の配置を検討する。	学校教育課
110	学校における消費者教育の推進	消費者教育講演会		○講演会の実施(1回) 平成27年8月10日 来場者:91人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後は、複雑化する社会情勢に対応するため、幅広い視点から消費者教育を捉え、内容の充実を図っていきたい。	○	○学校教育の早期の段階から消費者としての意識付けを行うために、引き続き取り組みを継続する。	市民生活課
110	学校における消費者教育の推進	学校における消費者教育の推進		○教員等を対象とした研修会を、市民生活課と共催で実施(参加者107人) ○社会科及び家庭科等の授業において、消費者教育を実施	○教育課程に則り、発達段階に応じた消費者教育を実施できたものと評価する。	○	○消費者教育の推進のため、本事業を継続する。	総合教育研究所
111	大学等との連携による学校教育活動の推進	大学等との連携による学校教育活動の推進		○茨城大学、常磐大学、茨城キリスト教大学の学生81人が、幼稚園2園、小学校11校、中学校4校において学校支援活動を実施	○学生の活用により、教育活動の活性化が図られたものと評価する。各学校(園)における活動日数の差及びインターンシップの導入が課題である。	○	○学校教育活動の活性化のため、本事業を継続する。	総合教育研究所
具体的施策(4) ワーク・ライフ・バランスの推進								
112	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	女性活躍推進事業(再掲)				◇		男女平等参画課
112	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	キャリアアップ講座(再掲)				○		男女平等参画課
112	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	女性のための就業支援講座(再掲)				○		男女平等参画課

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課		
		事業概要				方針の選択理由				
112	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	市内事業所功労賞の表彰(再掲)				○		男女平等参画課		
113	企業労務改善の支援	ワーク・ライフ・バランス取組企業への支援		ワーク・ライフ・バランスを推進し、家庭と仕事を両立できる環境づくりに向け、関係機関と連携を図りながら、長時間労働抑制など、企業の労働環境の向上に資する取組を支援する。	○平成29年度以降の実施に向けた検討	△	○平成29年度以降の事業実施に向けて、県をはじめとした関係機関との連携など、引き続き、支援のあり方の検討を進める。	商工課 (男女平等参画課)		
114	育児休業の取得の促進	女性活躍推進事業(再掲)				◇				
114	育児休業の取得の促進	キャリアアップ講座(再掲)				○		男女平等参画課		
114	育児休業の取得の促進	女性のための就業支援講座(再掲)				○				
114	育児休業の取得の促進	市内事業所功労賞の表彰(再掲)				○				
基本目標Ⅳ 安全で安心、誰もが快適に暮らせるまちを創る										
具体的施策(1) 都市機能の集積と交通ネットワークの形成										
115	まちなか公共交通の利用促進	☆ 路線バス共通回数券発行事業		本市の路線バスが集中する区間(水戸駅～大工町)において、通常運賃170円のところを100円で利用できる回数券を発行することで、まちなかで乗り降りしやすいバス利用の機会を提供し、路線バスの利用促進を図る。	○路線バス共通回数券発行実施(2回) ・第1回:平成27年8月1日～8月31日 ・第2回:平成27年10月24日～11月8日 ○回数券の販売冊数 ・5,523冊(第1回:3,731冊,第2回:1,792冊) ○使用された回数券の枚数 ・19,434枚(第1回:13,587枚,第2回:5,847枚) ○回収されたアンケート枚数 ・1,287枚(第1回:934枚,第2回:353枚)	△	○当初は1回実施の計画であったが、好評であったため第2回目を実施した。利用者アンケートの結果では、当該回数券利用者のほとんどが100円バス事業の継続を希望しており、自家用車からのバスへの転換は1割程度に止まったものの、普段徒歩で移動している方の転換は5割程度見られ、一定の成果があったものと評価する。	○既存のバス利用者からの転換は、バス事業者にとっては定期券利用の妨げになる可能性が考えられる。 ○バス事業者がICカードを導入し、回数券をなくしていつている中で、当該事業を回数券により実施することは、バス事業者にとって業務上負担となっている。 ○上記等を踏まえながら、バス事業者と今後の取組について協議していく。	交通政策課	
116	まちなか交通体系の確立	自転車利用環境の整備		自転車利用環境整備	市道千波2号線及び幹線市道39号線において自転車通行空間を整備する社会実験を実施する。社会実験の効果検証を行うとともに、その結果をもとに自転車利用環境整備計画を策定し、安全で快適な自転車利用環境を整備する。	○市道千波2号線における自転車通行空間の路面標示の実施。 ○通行指導(2月1日～2月5日,2月10日,2月17日,2月24日,3月1日に実施。4月以降は、新入生を対象に1週間行った後、毎月1回実施。) ○自転車通行空間を重点的かつ一体的に整備していくための自転車ネットワーク路線を選定するに当たって、水戸市の自転車利用に関する現状整理及び、路線選定の基本方針の検討。	○	○対象高校へのアンケート及び通行指導を行った結果、自転車が歩道から車道を通行することで、歩行者の安全性が確保され、自転車利用者の交通ルールに関する意識が高まったものと評価する。幹線市道39号線については、社会実験路線ではなく、平成28年度の整備路線とし、引き続き、本事業の推進を図っていく。	○当該社会実験で得られた路面標示における課題等について、今後の自転車通行空間の整備及び計画策定の参考とする。 ○自転車ネットワークは、水戸市自転車利用環境整備計画の重要な要素であり、本業務で得られた基本方針(案)をもとに、計画を策定する。	交通政策課
117	新たなバリアフリー基本構想の策定及び施策の推進	水戸市バリアフリー基本構想の策定		水戸市バリアフリー基本構想を策定し、基本構想に位置付けた施策を推進することで、まちなかのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を図る。	○建物等移動等円滑化基準に基づき、生活関連施設候補のバリアフリー化状況の現地調査を行った。	○	○都市核における建物のバリアフリー化状況が詳細に把握できたものと評価する。	○本事業で得られたデータを参考に、バリアフリー新法に基づいた水戸市バリアフリー基本構想を策定する。	交通政策課	
118	地域公共交通の再編	地域公共交通の再編		公共交通基本計画及び地域公共交通再編実施計画を策定し、バス路線の再編、交通結節点の整備をはじめ、モビリティマネジメントに取り組みなど、都市核を中心としたコンパクトな都市構造の構築に資する交通ネットワークの充実及び周辺地域を結ぶ公共交通の維持、利便性の向上を図る。	○水戸市公共交通基本計画策定業務委託の実施 ○水戸市都市交通戦略会議の開催 ・全体会議:4回 ・専門部会(交通体系部会):2回 ・専門部会(利用促進部会):2回	○	○持続可能な都市構造の確立に向け、その骨格となる公共交通のあり方やその実現に資する施策等について、水戸市都市交通戦略会議での協議を経て水戸市公共交通基本計画を策定することができた。	○水戸市公共交通基本計画に基づき、来年度、地域公共交通再編実施計画を策定し、バス路線の再編を中心に、さらなる検討を進める。 ○水戸市公共交通基本計画に位置付けた施策を実施し、利用促進や利便性の向上に取り組む。	交通政策課	
119	まちなか住替えの推進(子育て世帯等住替え支援)(再掲)	まちなかライフスタイル発信事業(再掲)				△		商工課		

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
		事業概要				方針の選択理由		
119	まちなか住替えの推進(子育て世帯等住替え支援)(再掲)	子育て世帯まちなか住替え支援事業(再掲)				○		住宅政策課
120	まちなか共同住宅の整備の促進(再掲)	まちなか共同住宅整備事業(再掲)				○		住宅政策課
121	都市機能の集約・再配置の推進	立地適正化計画の策定		コンパクトなまちづくりに向けた都市機能の集約や居住機能の立地に関する包括的な計画の検討及び作成を行う。 ※対象:水戸市全域	○現状分析と課題の整理 ○立地の適正化に関する基本的な方針の検討	○	○計画の策定段階である。	都市計画課
122	水戸駅北口地区のまちづくりの推進 未実施						○平成28年度の事業化に向けた検討を進める。	市街地整備課
123	新たな市民会館の整備(再掲)	新市民会館整備事業(再掲)				○		文化交流課
124	泉町1丁目北地区市街地再開発事業等の推進(再掲) 未実施						○平成28年度の事業化に向けた検討を進める。	泉町周辺地区再開発事務所
125	歩いて楽しめる道路空間の整備	南町地区整備事業		南町地区において、地元と連携しながら、歩いて楽しめるまちなかの形成やアクセス性の向上を図るため、道路改良・電線共同溝工事等を実施する。 ※場所:①市道上市250号線、②市道上市254号線、③市道上市259号線、④幹線市道4号線(②・③は平成31年度までに完成予定)	市道上市250号線、市道上市254号線、市道上市259号線 ○路線・用地測量委託 ○詳細設計委託	○	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市街地整備課
125	歩いて楽しめる道路空間の整備	都市計画道路3・3・175号梅戸橋桜川線道路改築事業		道路改良・電線共同溝工事等を実施する。【平成31年度完成予定】 ※場所:都市計画道路3・3・175号梅戸橋桜川線	都市計画道路3・3・175号梅戸橋桜川線 ○道路改良工事 ○地盤改良工事	○	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市街地整備課
具体的施策(2) 既存ストック(住宅等)の再生, 利活用								
126	住宅リフォームの促進(再掲)	住宅リフォーム事業(再掲)				○		住宅政策課
127	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)(再掲)	空家等対策の推進(再掲)				○		地域安全課
127	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)(再掲)	住生活情報提供事業(再掲)				○		住宅政策課
127	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)(再掲)	JTIマイホーム借上げ制度普及事業(再掲)				○		住宅政策課
127	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)(再掲)	マンション管理組合支援事業(再掲)				○		住宅政策課
128	市営住宅の建替え及び長寿命化型改修の推進	河和田住宅建替え事業		老朽化した住宅の建替えを推進し、安全性及び居住水準の改善や高齢社会に対応した住宅建設を行う。	○市営河和田住宅6期附帯外構工事竣工 ○市営河和田住宅7期1棟30戸建設着工 ○市営河和田住宅8・9期解体工事	○	○長寿命化計画に基づき事業を継続する。	住宅政策課

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
		事業概要				方針の選択理由		
128	市営住宅の建替え及び長寿命化型改修の推進	小規模市営住宅建替等事業 老朽化した小規模市営住宅の建替え又は住替え支援により、安全性及び居住水準の改善を図る。		○第1回検討会(平成27年10月1日) 第2回検討会(平成28年12月18日) ○重層的住宅セーフティネット構築支援事業公営住宅に係るPPP/PFI導入推進事業(水戸市)報告書(平成28年3月)	○PFI手法で建替えを行った際の事業スキームと民間事業者の参画意向について確認することができたものと評価する。	○	○引き続き、事業手法について庁内で検討する。	住宅政策課
128	市営住宅の建替え及び長寿命化型改修の推進	市営住宅長寿命化改修事業 劣化の進んでいる市営住宅において、長寿命化計画に基づく計画的な改修を実施する。		○市営河和田住宅303棟給水管改修 ○市営西堀原住宅7・8棟大規模修繕	○改修事業については交付金の配分が庁内他事業で配分率が低かったため、分配した結果、河和田住宅302棟外壁改修と緑岡第2住宅大規模修繕を実施できなかった。引き続き、財源の確保に努め、本事業の進捗を図る必要がある。	○	○長寿命化計画に基づき事業を継続する。	住宅政策課
129	民間住宅活用型市営住宅の供給(再掲)	民間住宅活用型市営住宅事業(再掲)				○		住宅政策課
130	水戸駅北口駅前広場の再整備	水戸駅北口駅前広場改修事業 新たなまちなか交流拠点や歴史まちなみの形成を図るため、水戸駅北口ペDESTリアンデッキのスロープ改修を実施する。		○国庫補助金の交付決定額が要望より低かったため、実施を見送った。	○国庫補助金の交付決定額が要望より低かったため、スロープ改修については、実施を見送った。今後、財源確保に努めながら、事業の進捗を図る必要がある。	○	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市街地整備課
具体的施策(3) 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりの推進								
131	地域コミュニティ活動の活性化	地域コミュニティプランの実現に向けた取組への支援 水戸市コミュニティ推進計画(第3次)に基づき、それぞれの地域が主体となった地域コミュニティ活動の推進に向けた指針として、地域の将来像や課題、その解決に向けた具体的な活動などをまとめた地域コミュニティプランの実現に向け、地域の実情に合わせ、必要な知識や技術を学び、実践することができる人材を養成する。 ※対象:地区会の役員、専門部員、町内会・自治会長等		○平成28年度の研修会実施に向けた検討	○平成28年度からの研修会の開催に向けて、順調に検討が進められたものと評価する。	○	○全32地区において作成された地域コミュニティプランについて、実現に向けた切れ目のない支援を行い、持続可能な運営体制の整備を促す。	市民生活課
131	地域コミュニティ活動の活性化	地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化(町内会加入に向けた取組の強化等) 市民と行政との協働のもと、地域的な連帯感に基づくコミュニティ活動によって課題を解決していくため、水戸市住みよいまちづくり推進協議会等の関係機関・団体と連携し、町内会・自治会加入の呼びかけを実施し、地域コミュニティ活動組織の強化を図る。		○行政の窓口・広報みと等における周知 ○不動産業者等との連携 ○未加入世帯への広報紙配布 ○地域イベントなどの機会を活用した、加入啓発活動 ○加入促進月間の設定	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後も、水戸市住みよいまちづくり推進協議会を始め、関係機関・団体と連携し、幅広い世代に対し、町内会・自治会加入の呼びかけや地域コミュニティ活動の紹介などの各種啓発活動の実施を検討したい。	○	○持続可能な地域コミュニティ活動を推進するため、各地域の実情に合わせ、町内会・自治会への加入を促す取り組みを継続していく必要がある。	市民生活課
131	地域コミュニティ活動の活性化	地域を支えるリーダーづくりの推進(地域リーダー研修会等) 生活環境や福祉、防犯・防災など地域における課題の多様に対応していくため、地域コミュニティの活性化を図り、住民一人一人の参加を促進するなど課題解決力を身に付けた人材を育成する。 ※対象:各地区会から推薦された、地区の次代を担うリーダー		○地域リーダー研修会等の実施(2回) 平成27年11月21日、12月5日 来場者数:124人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。若い世代と年配世代との交流について、各地区での子ども会等の行事などの事例を参考に学べる内容を検討したい。	○	○各地域の実情に合わせた柔軟な対応で、市民の参加を促す次世代のリーダーを育成し、継続的なコミュニティ活動を促進させる。	市民生活課
132	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化(再掲)	協働事業提案制度「わくわくプロジェクト」事業(再掲)				◇		市民生活課
132	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化(再掲)	市民活動情報WEBサイト「こみっと広場」運営事業(再掲)				○		市民生活課
132	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化(再掲)	こみっとフェスティバル事業(再掲)				○		市民生活課
133	高齢者等の外出支援策の推進 未実施						○平成28年度の事業化に向けた検討を進める。	交通政策課

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
		事業概要				方針の選択理由		
134	災害時要配慮者支援の充実	災害時避難行動要支援者の支援体制構築事業 平成25年の災害対策基本法の改正に伴い、災害時に自力での避難が困難な方の名簿作成を行うとともに、各地域の実情に応じた支援体制を確立する。 ・災害時避難行動要支援者名簿作成 ・災害時避難行動要支援者情報管理システム導入 ・地域の実情に応じた支援体制の構築		○避難行動要支援者の要件の設定及び避難行動要支援者基礎名簿の作成 ○支援者に対する個人情報提供の可否、支援希望の有無を確認するための文書を要件該当者に発送 ○避難行動要支援者同意名簿の作成及び小学校区ごとに名簿を整理 ○民生委員、消防団など、災害時に安否確認等の支援活動を行う関係団体、関係機関に対し、制度概要を説明しながら、支援体制の確立に向けた協議を実施	○年度計画のとおり事業の進捗を図ることができたものと評価する。関係団体、関係機関等と協議しながら、制度設計を進める中で、適正な名簿の更新及び個人情報の管理に向けては、個別のシステムにて管理する必要があると判断し、平成28年度に情報管理システムを導入していく。	◇	○情報管理の徹底に向け、新たなシステムを導入する。 ○名簿作成にとどまらず、地域の支援者等と一層の連携強化を図り、きめ細かに調整しながら、地域の実情に応じた支援体制の構築を目指す。	地域安全課
135	地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進	地域支援事業 被保険者が要介護・要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、住み慣れた地域で日常生活ができるよう支援する。 (介護予防事業、包括的支援事業、任意事業から構成される。)		○地域における介護予防活動の充実及び担い手の養成 ○地域包括支援センターの機能強化	○介護予防活動において、元氣アップ・ステップ運動教室を2,006回(計画値2,000回)、いきいき健康クラブを632回(計画値670回)と概ね年度計画のとおり実施できたものと評価する。 ○地域包括支援センターの機能強化において、基幹型1か所と8か所の高齢者支援センターを設置し、15,662件の相談対応を実施し又地域ケア会議を54回開催したことから、一定の成果があげられたものと評価する。	◇	○第6期水戸市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画に基づき、介護予防・日常生活支援総合事業等を実施するため、本事業を拡充する。	高齢福祉課
136	地域見守り・支えあいの推進	水戸市安心・安全見守り隊 高齢者、障害者や子どもなど支援を必要とする方が、住み慣れた場所で安心して暮らせるように、地域の団体や事業者などが行政と連携しながら、地域をさりげなく、ゆるやかに見守る「水戸市安心・安全見守り隊」を運営する。		○参加団体が122に拡充され、年間29件の通報が入り、安否確認等の必要な対応を行った。	○34団体が新たに加わり、救急搬送につながった通報もあることから、一定の成果をあげられたものと評価する。	◇	○地域の中で高齢者やその家族が安心して暮らせるように、本事業を拡大・継続する。	高齢福祉課
137	多世代交流の推進	老人福祉センター等における多世代交流の推進 老人福祉センターや市民センター等における世代間交流を促進する。		○高齢者と子供のふれあい事業への補助(14地区)	○地区高齢者クラブ主催による幼稚園や小学校、子ども会との多世代交流事業の支援を通じ、多世代交流の推進に十分に寄与しているものと評価する。今後はより多くの地区での開催を目指したい。	◇	○多世代交流事業を通じ、高齢者の生きがいづくりや社会参加が促進されるため、事業を拡充する。	高齢福祉課
138	緊急診療体制の充実	公的病院等救急医療等運営補助事業 市民が安心して医療サービスを受けることができる地域医療環境の確立に向け、救急や周産期などの不採算医療等の機能を担う市内の公的病院に対し支援を行う。		○市内公的医療機関4病院に対する補助	○救急医療等の確保につながり、一定の成果をあげることができたと評価する。	○	○安定的な医療体制の確保に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
138	緊急診療体制の充実	休日夜間緊急診療事業の充実 関係機関と連携しながら、休日夜間診療等の緊急診療体制の充実を図る。		○大学病院等からの派遣医師確保	○水戸市休日夜間緊急診療所の医師を確保し、安定的に開設することができ、一定の成果をあげることができたと評価する。	○	○安定的な診療所運営に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
139	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	産婦人科等の医師の確保(再掲)		周産期及び婦人科医療従事者医師雇用補助(再掲)		○		保健センター
139		産婦人科等の医師の確保(再掲)		休日夜間緊急診療所小児科医師確保(再掲)		○		保健センター
140		看護師の確保(再掲)		看護師の養成(再掲)		○		保健センター
140		看護師の確保(再掲)		看護師の確保(再掲)		○		保健センター
141		介護従事者の確保(再掲)		介護職員処遇改善加算の給付(再掲)		○		介護保険課
141		介護従事者の確保(再掲)		高齢者福祉施設設備整備事業等補助金(再掲)		○		介護保険課
142		保育士の確保(再掲)		保育サービスの充実(再掲)		◇		幼児教育課

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課
		事業概要				方針の選択理由		
143	生涯学習のしやすい環境づくりの推進	水戸市生涯学習サポーター活動促進		○生涯学習サポーター登録者数29名(第1期, 第2期)	○生涯学習サポーターと市との協働企画を4講座が企画され, 計14回実施し, 一定の成果をあげられたものと評価する。	○	○生涯学習サポーターを増員し, 市民自らが地域課題や生活課題の解決に取り組める体制を構築し, 市民の生涯学習の推進を図る。	生涯学習課
144	消費生活の向上	ライフステージに応じた消費者教育の推進及び消費者被害防止対策の強化		○消費者月間市民のつどいの開催(1回) ・平成27年5月23日 ○みと消費者大学の開催(全10回) ○出前講座の開催(38件) ○消費者団体移動教室の開催(5回) ○イベント等における啓発事業の推進	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後も幅広い世代を対象に, あらゆる分野における消費者教育を実施し, 自立した消費者としての意識付けを図っていく。	○	○社会情勢の急激な変化により, 複雑多様化する市民の消費形態に対応していくため, 引き続き取り組みを継続していく。	市民生活課
144	消費生活の向上	消費生活相談体制の充実		○消費生活相談員による相談窓口(2,698件) ○専門相談員による相談窓口(75件)	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後, 市民の消費形態の変化に伴い, 相談対応に必要な情報・知識の習得や人材育成を行うため, 研修, 協働事業を通じ, 様々な関係団体との連携による取組を推進していく必要がある。	○	○相談体制の強化に向け, 様々な関係団体との連携による研修, 協働事業に取り組み, 情報・知識の習得や人材育成を継続的に推進していく。	市民生活課
145	道路・公園ボランティアサポートの推進	道路・公園ボランティアサポートの推進		○水戸市道路里親制度実施要項作成	○未だ認定申込み団体が無いため, 市報やHPを通じて広報活動を行う必要がある。	○	○地域に密着した協働によるまちづくりを進める	道路管理課
具体的施策(4) 危機対応力・防災力の高い体制づくりの推進								
146	市民協働による地域防災の推進	地域防災推進事業		○各地区に防災活費の補助金を交付 ○防災訓練・防災講話の実施(計71回) ・参加者: 延べ12,721人 ○シェイクアウト訓練の実施 ・平成28年2月2日 参加者: 153,077人 ○災害時生活用水協力井戸の拡充 ・平成27年度新規登録数: 31件(延べ411件)	○防災訓練・講座, シェイクアウト訓練, 井戸の登録状況等の実績は, 市民の皆様の防災意識の高まりを示すものであり, 地域防災の推進に著実につながっているものと評価する。実績は, 第6次総合計画の目標指数や総合戦略のKPIを達成しているが, 一方で, 東日本大震災から年数が経過する中で, さらに推進し継続することが重要である。	○	○地域防災の推進に寄与する事業であることから, 本事業を継続する。	地域安全課
147	災害時要配慮者支援の充実(再掲)	災害時避難行動要支援者の支援体制構築事業(再掲)				◇		地域安全課
148	次世代防災リーダーの育成	学校等との連携による次世代防災リーダーの育成		○発達段階に応じた防災訓練・防災教育を通じての次世代の防災リーダー育成	○学校等と連携した防災訓練や防災教育に加え, 全市立小・中学校でシェイクアウト訓練を実施することにより, 児童・生徒の発達段階や地域の実情に応じた防災教育の推進を図るとともに, 防災リーダー育成につなげられたものと評価する。	○	○東日本大震災から年数が経過する中で, さらに地域防災を推進し継続することが重要であると考えており, このような目標を達成する上でも, 本事業を継続することが必要である。	地域安全課
149	水戸市雨水排水施設整備プログラムの推進	水戸市雨水排水施設整備プログラム		○対策箇所の整備(14箇所) (都市下水道, 排水路, 公共下水道, 側溝, 集水樹等の整備)	○計画に沿って事業を実施し, 目標を達成することができた。引き続き, 積極的に交付金を活用し, 浸水被害の早期軽減・解消を図る必要がある。	○	○安全・安心に暮らせる災害に強い都市基盤の実現を目指す事業であることから, 本事業を継続する。	建設計画課
150	民間住宅・建築物の耐震化等の促進	違反建築物の是正事業		○外壁等の落下により, 通行人や周辺住民への危険性の高い建築物の所有者に対する是正勧告, 是正命令の実施	○計画に沿って事業を実施した。引き続き, 外壁等の落下により, 通行人や周辺住民への, 危険性の高い建築物の所有者等へは正勧告, 是正命令を行う。	○	○住民が安心して暮らせるまちづくりに寄与する事業であることから, 本事業を継続する。	建築指導課
150	民間住宅・建築物の耐震化等の促進	木造住宅の耐震診断, 耐震改修への助成事業		○木造住宅耐震診断士派遣 15件 ○木造住宅耐震改修補助 0戸	○耐震化へ向け, 一定の効果は得られたものと評価する。耐震改修促進計画(第2次)の施策にも位置付けられており, 引き続き, より周知徹底に努めていく。	○	○民間住宅・建築物の耐震化の促進に寄与する事業であることから, 本事業を継続する。	建築指導課

No	総合戦略における事業	具体的事業		実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針		担当課	
		事業概要				方針の選択理由			
具体的施策(5) 自主・自立性の強化と広域連携による都市力向上									
151	茨城県中央地域定住自立圏の取組の推進	定住自立圏構想に基づく取組の推進		<ul style="list-style-type: none"> 茨城県中央地域首長懇話会を構成する水戸市と近隣8市町村において、定住自立圏を形成し、定住自立圏共生ビジョンを策定する。また、ビジョンに位置付けた取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県中央地域首長懇話会における協議の開催 平成27年5月、7月、平成28年2月(計3回) 定住自立圏における中心市宣言(平成27年7月) 	<ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏形成協定の締結に向けて、調整を進めることができたものと評価する。引き続き、具体的な取組内容等を盛り込む定住自立圏協定ビジョンの詳細について、協議を進めていく必要がある。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、平成29年度からの事業実施に向け、平成28年7月の定住自立圏形成協定の締結、同10月の定住自立圏共生ビジョンの策定を目指して取組を進めていく。 	政策企画課
152	北関東中核都市連携会議における連携事業の推進	北関東400kmブルベ		<ul style="list-style-type: none"> 4市の魅力を広くPRするため、4市を巡る自転車イベント(国際団体の認定ブルベ、指定されたコースを個々人で走行し、制限時間内での完走を目指す長距離サイクリング)を実施する。大会のブランド化や発信力の向上を図りながら、国内外から多くの参加者を呼び込む。 	<ul style="list-style-type: none"> ブルベ実施(1回) 実施日:平成27年5月23日(土)~24日(日) 場所:道の駅うつのみやろまんちっく村 参加者定員300名の応募あり(うち、当日の出走者数244名) 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り事業を実施することができ、イベントを通して、4市の魅力を広く発信することができたものと評価する。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年8月17日の北関東中核都市連携会議(首長会議)において、平成28年度も引き続き開催することを決定。 自走可能なイベントにしていくため、AJ宇都宮が主催し、国際団体の公認を受けて開催する。 	政策企画課
152	北関東中核都市連携会議における連携事業の推進	4市連携物産フェア		<ul style="list-style-type: none"> 物産フェアを開催し、4市の魅力を広く発信することで、各市のイメージアップやブランド力の向上を図り、観光振興や地域経済の活性化につなげる。4市の食に関するニーズを調査し、首都圏における新たな事業の展開等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 4市連携による物産フェアの開催に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り事業を実施できた。より効果の高いイベントとするため、周知方法や出店内容等について、引き続き、4市で検討を行う必要がある。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年1月27日の北関東中核都市連携会議(首長会議)において、平成28年9月に「4市連携物産フェア」を開催することを決定。 	政策企画課
152	北関東中核都市連携会議における連携事業の推進	インバウンド観光の推進		<ul style="list-style-type: none"> 茨城空港を活用し、4市をはじめとする北関東圏全体の魅力を広く発信することにより、多くの訪日外国人の誘客を図る。そのため、4市を周遊する旅行プランの開発・商品化等に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> インバウンド観光への取組における具体的な内容についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> 事業化に向けた検討を進めることができた。引き続き、各国(各市に在住する留学生や外国人)の視点で見た4市の魅力や観光スポットを洗い出すチームを結成し、新たな観光ルートの設定等を進める必要がある。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年1月27日の北関東中核都市連携会議(首長会議)において、茨城空港を起点に、外国人観光客が4市を周遊できる旅行プランの商品化に向け、継続的に取り組んでいくことを決定。 幅広い旅行会社が利用できる旅行プランの商品化を目指す。 	政策企画課
153	中核市移行に向けた取組の推進	中核市移行に向けた取組の推進		<ul style="list-style-type: none"> 中核市への移行に伴い、保健所事務をはじめ、産業廃棄物に係る事務などの様々な分野において、新たな事務を担うこととなるため、移譲事務の整理や人事交流の実施など、中核市への円滑な移行に向けた取組を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年5月26日 県知事に対して、中核市移行の協力要請 平成27年10月 茨城県より移譲事務調査書の提出 平成28年1月 水戸市保健所設置基本方針策定 市検討課における、移譲事務整理に係る留意事項、必要となる茨城県の協力などについての取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 移譲事務の整理や人事交流の実施などについて、茨城県・水戸市中核市移行連絡会議を合計10回開催し、順調に協議を進めることができたものと評価する。今後は、移譲事務に係る財政的影響や平成30年度以降の人事交流の実施、保健所施設の整備の方向性などについて整理する必要がある。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、中核市に移行するまで継続的に取組を進める事業であるため。 	中核市移行推進課